SOMPO ホールディングス
安心・安全・健康のテーマパーク

証券コード　8630

第10回　定時株主総会招集ご通知



目次

01 | 第10回定時株主総会招集ご通知
06 | 株主総会参考書類
　第1号議案 剰余金の処分の件
　第2号議案 取締役12名選任の件
25 | 事業報告
68 | 連結計算書類
71 | 計算書類
73 | 監査報告書

株主総会のお土産はご用意しておりません。また、株主の皆さまを対象とした美術館見学も予定しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

SOMPOホールディングス株式会社

ご挨拶



株主の皆さまにおかれましては、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。新型コロナウイルス感染症に罹患されました皆さまおよび関係者の皆さまに、心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を６月22日（月曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。
ご高覧くださいますようお願い申しあげます。

ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社
グループCEO 取締役 代表執行役社長　**櫻田　謙悟**

グループ経営理念

ＳＯＭＰＯグループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献します。

グループ行動指針

お客さまに最高品質のサービスをご提供するために

1. 一人ひとりがグループの代表であるとの自覚のもと、お客さまの声に真摯に耳を傾け、行動することに努めます。
2. 自ら考え、学び、常に高い目標に向かってチャレンジします。
3. 「スピード」と「シンプルでわかりやすく」を重視します。
4. 誠実さと高い倫理観をもって行動します。

目指す企業グループ像

真のサービス産業として、「お客さま評価日本一」を原動力に、世界で伍していくグループを目指します。

ブランドスローガン

安心・安全・健康のテーマパーク

「安心・安全・健康のテーマパーク」とは、安心・安全・健康という抽象的な概念を目に見える形に変え、社会の中心である「人」の人生に寄り添い、デジタルテクノロジーなどのあらゆる先進技術を適切に活用することで、事業を通じて社会問題を解決するとともに、お客さまの人生や暮らしをひとつなぎで支えていく存在として社会貢献を果たすＳＯＭＰＯグループの目指す姿です。

証券コード　8630
2020年５月29日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿一丁目26番１号
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社
グループCEO 取締役 代表執行役社長　櫻 田 謙 悟

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、**本株主総会へのご来場はお控えいただき、可能な限り書面（議決権行使書用紙）またはインターネットによる事前の議決権行使をいただきますようお願い申しあげます。**

お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」（６頁から24頁まで）をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（４頁から５頁まで）にしたがって議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.　日　　時　2020年６月22日（月曜日）午前10時

2.　場　　所　東京都新宿区西新宿一丁目26番１号
損害保険ジャパン株式会社　本店２階会議室
（末尾の「定時株主総会会場ご案内」をご参照ください。）

※新型コロナウイルス感染症に対する定時株主総会における当社の対応につきましては、別紙をご参照ください。
※今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ホームページ（https://www.sompo-hd.com/）にその内容を掲載いたします。

3. 株主総会の目的である事項

報 告 事 項 1. 2019年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 2019年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案 剰余金の処分の件

第２号議案 取締役12名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

(1) 議決権行使書用紙による議決権行使の際に、各議案に対し、賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2) 同封の議決権行使書用紙とインターネットによる議決権行使が重複した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(3) インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(4) 議決権行使を代理人に委任する場合は、当社定款第18条の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主さま１名を代理人とし、その方が、代理権を証明する書面（委任状等）を会場受付にご提出ください。

また、代理権を証明する方法として、委任者の記名押印のある委任状等に加え、以下のいずれかの書類をご提出いただくことが必要となります。

① 当社から委任者に送付した議決権行使書用紙

② 委任者の印鑑登録証明書（この場合、委任状等には印鑑登録証明書の登録印の押印が必要です。）

③ 委任者の運転免許証、各種健康保険証等委任者の住所、氏名の確認ができる公的証明書類の写し

以 上

○招集通知に添付すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知への記載を省略しております。

①事業報告のうち「保険持株会社の現況に関する事項」の「企業集団の主要な事務所の状況」、「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」の「内部統制基本方針」および「特定完全子会社に関する事項」

②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

○株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類を修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページにその内容を掲載いたします。

【当社ホームページ】	https://www.sompo-hd.com/

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権行使は、以下３つの方法がございます。

①インターネットによる議決権行使

詳細は次頁をご参照ください。



議決権行使サイトにアクセスしていただき、**行使期限までに**、各議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は次頁をご参照ください。

行使期限　2020年６月19日（金曜日）午後５時 まで

インターネットによる議決権行使の際にご留意いただく事項

- 議決権行使サイトへのアクセスに際してのインターネット接続料金・通信料等は、株主さまのご負担となります。
- 議決権行使サイトは株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もあります。

②郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**行使期限までに到着**するようご返送ください。

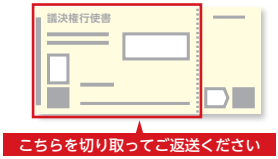

行使期限　2020年６月19日（金曜日）午後５時 **到着分**まで

③株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参ください。

株主総会日時　2020年６月22日（月曜日）午前10時

株主総会のお土産はご用意しておりません。また、株主の皆さまを対象とした美術館見学も予定しておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

インターネットによる議決権行使方法

QRコード®を読み取る方法「スマート行使」 ID・パスワード不要

1 QRコード®を読み取る

同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®をスマートフォンにて読み取ってください。

(「QRコード®」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

2 議案に対する賛否を入力する

画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使書イメージ（表）

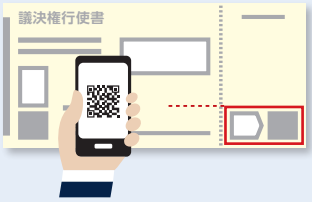

(注) 上記方法での議決権行使は１回のみ可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、議決権行使コード・パスワードを入力する方法でのお手続きとなります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/ または 議決権行使 みずほ 検索

2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

3 パスワードを入力する

同封の議決権行使書用紙に記載の「初期パスワード」をご入力のうえ、新しいパスワードを設定してください。

4 議案に対する賛否を入力する

画面の案内に従って賛否をご入力ください。

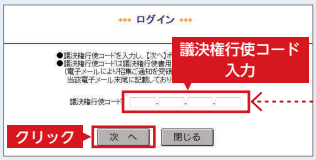

議決権行使書イメージ（裏）

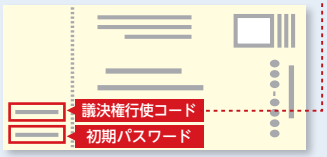

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

みずほ信託銀行　証券代行部

電話 0120-768-524（通話料無料）　受付時間 午前9時から午後9時まで（土日・祝日を除く）

機関投資家の皆さまへ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案およびその参考事項

■ 第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。

当期の期末配当につきましては、財務状況や今後の事業環境等を勘案しつつ、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
   当社普通株式１株につき　　金75円
   総額　　27,388,386,150円
   これにより、当期における年間配当金は、中間配当金75円を含め、１株につき150円となります。
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
   2020年６月23日

■ 第２号議案　取締役12名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役11名全員が任期満了となります。つきましては、今後の事業拡大に向けた経営基盤の強化を図るため、取締役を１名増員（社外取締役は２名増員）することとし、指名委員会の決定に基づき取締役12名（うち社外取締役９名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位および担当	その他
1	さくらだ　けんご **櫻田　謙悟**	グループCEO取締役代表執行役社長 グループ経営全般の統括（最高経営責任者）	再任
2	つじ　しんじ **辻　伸治**	グループCOO兼グループCBO 取締役代表執行役副社長 グループ経営全般の統括（最高執行責任者）、グループのブランド領域の最高責任者	再任
3	はなだ　ひでのり **花田　秀則**	取締役 監査委員	再任
4	のはら　さわこ **野原　佐和子**	取締役（社外取締役） 報酬委員（委員長）・指名委員	再任 社外　独立役員
5	**ｽｺｯﾄ・ﾄﾚﾊﾞｰ・ﾃﾞｲｳﾞｨｽ** **(Scott Trevor Davis)**	取締役（社外取締役） 指名委員（委員長）・報酬委員	再任 社外　独立役員
6	ひがしかずひろ **東　和浩**		新任 社外　独立役員
7	なわ　たかし **名和　高司**		新任 社外　独立役員
8	しばた　みすず **柴田　美鈴**		新任 社外　独立役員
9	やなぎだ　なおき **柳田　直樹**	取締役（社外取締役） 監査委員（委員長）	再任 社外　独立役員
10	うちやま　ひでよ **内山　英世**	取締役（社外取締役） 監査委員	再任 社外　独立役員
11	むらき　あつこ **村木　厚子**	取締役（社外取締役） 監査委員	再任 社外　独立役員
12	えんどういさお **遠藤　功**	取締役（社外取締役） 指名委員・報酬委員	再任 社外　独立役員

＜ご参考：委員会の構成予定＞

第２号議案「取締役12名選任の件」が承認可決された場合の委員会構成は次のとおり予定しております。

候補者番号	氏　名	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	その他
1	**櫻田 謙悟**				グループCEO 代表執行役
2	**辻 伸治**				代表執行役
3	**花田 秀則**		○		
4	**野原 佐和子**	○		○	社外取締役
5	**ｽｺｯﾄ・ﾄﾚﾊﾞｰ・ﾃｲｳﾞｨｽ**	○		○	社外取締役
6	**東 和浩**	○		○	社外取締役
7	**名和 高司**	○		○	社外取締役
8	**柴田 美鈴**	○		○	社外取締役
9	**柳田 直樹**		○		社外取締役
10	**内山 英世**		○		社外取締役
11	**村木 厚子**		○		社外取締役
12	**遠藤 功**		○		社外取締役

取締役候補者（12名）

候補者番号 1. 櫻田 謙悟（さくらだ けんご）　再任



■ **生年月日**
1956年２月11日生

■ **取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
10年

■ **所有する当社の株式の数**
21,541株

■ **取締役会への出席状況（2019年度）**
10／10回（100%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1978年 ４月　安田火災海上保険株式会社入社
2005年 ７月　株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長
2007年 ４月　同社常務執行役員
2007年 ６月　同社取締役常務執行役員
2010年 ４月　当社取締役常務執行役員
2010年 ７月　当社取締役執行役員
　株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員
2011年 ６月　当社取締役
2012年 ４月　当社代表取締役社長社長執行役員
2014年 ９月　損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役会長会長執行役員
2015年 ４月　同社代表取締役会長
2015年 ７月　当社グループＣＥＯ代表取締役社長社長執行役員
　損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役会長
2016年 ４月　損害保険ジャパン日本興亜株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）取締役（現職）
2019年 ４月　公益社団法人経済同友会代表幹事（現職）
2019年 ６月　当社グループＣＥＯ取締役代表執行役社長（現職）

＜担　当＞
グループ経営全般の統括（最高経営責任者）

＜重要な兼職の状況＞
損害保険ジャパン株式会社取締役
公益社団法人経済同友会代表幹事

■ **取締役候補者とした理由**

櫻田謙悟氏は、損害保険事業における経営統合、事業提携、経営企画、営業、システムなどの経験に加え、国際金融機関におけるグローバルキャリアを有し、2010年に株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長に就任、2012年に当社代表取締役社長に就任、2015年に当社グループＣＥＯ（Chief Executive Officer）に就任しております。保険持株会社の経営、グローバル経営に関する知見を有しており、豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できることに加え、今後のグローバル展開・新規事業分野への進出にこれらの知見が必要と判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 2. 辻 伸治（つじ しんじ） 再任



■ **生年月日**
1956年12月10日生

■ **取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
９年

■ **所有する当社の株式の数**
20,750株

■ **取締役会への出席状況（2019年度）**
10／10回（100％）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1979年 ４月　安田火災海上保険株式会社入社
2008年 ４月　株式会社損害保険ジャパン執行役員カスタマーサービス部長
2009年 ４月　同社常務執行役員
2011年 ６月　当社取締役常務執行役員
2012年 ４月　当社取締役専務執行役員
2014年 ４月　当社代表取締役副社長執行役員
2016年 ４月　損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社（現ＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社）取締役（現職）
2017年 ４月　当社グループＣＦＯ代表取締役副社長執行役員
2019年 １月　当社グループＣＯＯ兼グループＣＦＯ代表取締役副社長執行役員
2019年 ４月　当社グループＣＯＯ兼グループＣＢＯ代表取締役副社長執行役員
2019年 ６月　当社グループＣＯＯ兼グループＣＢＯ取締役代表執行役副社長（現職）

＜担　当＞
グループ経営全般の統括（最高執行責任者）
グループのブランド領域の最高責任者

＜重要な兼職の状況＞
ＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社取締役

■ **取締役候補者とした理由**

辻伸治氏は、損害保険事業における経理、広報、CSR、営業などの経験を有し、当社においてはグループ会社の経営管理や経理・財務などを担当し、2014年に当社代表取締役に就任、2017年に当社グループＣＦＯ（Chief Financial Officer）に就任、2019年に当社グループＣＯＯ（Chief Operating Officer）およびグループCBO（Chief Brand Officer）に就任しております。保険持株会社の経営に関する知見を有しており、豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 3. 花田（はなだ） 秀則（ひでのり）

再任



■ **生年月日**
1958年８月15日生

■ **取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
１年（監査役在任年数１年を加えた在任期間は２年）

■ **所有する当社の株式の数**
7,847株

■ **出席状況（2019年度）**
取締役会：10／10回（100%）
監査委員会：11／11回（100%）
監査役会：3／3回（100%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1981年 ４月	日本火災海上保険株式会社入社
2016年 ４月	当社執行役員経理部長
	損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員経理部長
2017年 ４月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員経理部特命部長
2018年 ４月	同社顧問
2018年 ６月	当社監査役
2019年 ６月	当社取締役（現職）

■ **取締役候補者とした理由**

花田秀則氏は、当社および損害保険ジャパン日本興亜株式会社の経理部門における長年の経験を有し、当社においては2018年に常勤監査役に就任、2019年に取締役に就任して監査委員を務め、グループ全体を視野に入れた幅広い監査に従事しております。保険持株会社および保険会社の財務、会計分野に関する知見を有しており、豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 4. 野原（のはら） 佐和子（さわこ） 再任 社外取締役候補者 独立役員



■ **生年月日**
1958年１月16日生

■ **社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
７年

■ **所有する当社の株式の数**
０株

■ **出席状況（2019年度）**
取締役会：10／10回（100%）
指名委員会：10／10回（100%）
報酬委員会：9／9回（100%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1988年12月　株式会社生活科学研究所入社
1995年 ７月　株式会社情報通信総合研究所入社
1998年 ７月　同社ＥＣビジネス開発室長
2001年12月　株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長（現職）
2006年 ６月　日本電気株式会社取締役
2009年11月　慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授
2012年 ６月　株式会社損害保険ジャパン監査役
2013年 ６月　当社取締役（現職）
2014年 ６月　日本写真印刷株式会社取締役
　　株式会社ゆうちょ銀行取締役（現職）
2018年 ６月　東京瓦斯株式会社監査役（現職）
2019年 ６月　第一三共株式会社取締役（現職）
2020年 ４月　慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授（現職）

＜重要な兼職の状況＞
株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長
株式会社ゆうちょ銀行取締役（社外取締役）
東京瓦斯株式会社監査役（社外監査役）
第一三共株式会社取締役（社外取締役）
慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授

■ **社外取締役候補者とした理由**

野原佐和子氏は、経営者としての経験に加え、ＩＴ業界に関わる豊富な経験、産業競争力会議民間議員など政府関係委員会等の役職を歴任し政策策定に参画するなど高い見識を有し、多角的かつ専門的な観点から当社の経営に適切な助言を行っており、また、当社の重要戦略でもある女性活躍推進に関しても貴重な助言を行っていることから、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 5. スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis)

再 任　社外取締役候補者　独立役員



■ **生年月日**
1960年12月26日生

■ **社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
６年

■ **所有する当社の株式の数**
０株

■ **出席状況（2019年度）**
取締役会：10／10回（100%）
指名委員会：10／10回（100%）
報酬委員会：9／9回（100%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

2001年 ４月　麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授
2004年 ５月　株式会社イトーヨーカ堂取締役
2005年 ９月　株式会社セブン＆アイ・ホールディングス取締役
2006年 ３月　株式会社ニッセン監査役
2006年 ４月　立教大学経営学部国際経営学科教授（現職）
2011年 ３月　株式会社ブリヂストン取締役（現職）
2014年 ６月　当社取締役（現職）

＜重要な兼職の状況＞
立教大学経営学部国際経営学科教授
株式会社ブリヂストン取締役（社外取締役）

■ **社外取締役候補者とした理由**

スコット・トレバー・デイヴィス氏は、学識者としての幅広い見識を有し、特に大学での経営戦略論やＣＳＲに関わる研究を通じて当社の経営に適切な助言を行っており、また、グローバルな視点からも多角的な助言を行っております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由から引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 6. 東 和浩（ひがし かずひろ）

新 任　社外取締役候補者　独立役員



■ **生年月日**
1957年４月25日生

■ **社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
なし

■ **所有する当社の株式の数**
０株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1982年 ４月　株式会社埼玉銀行
（現りそなグループ）入行
2005年 ６月　りそな信託銀行株式会社社外取締役
2009年 ６月　株式会社りそなホールディングス取締役兼執行役副社長
2011年 ４月　同社取締役兼代表執行役副社長
2012年 ４月　株式会社りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員
2013年 ４月　株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長
株式会社りそな銀行代表取締役社長兼執行役員
2017年 ４月　株式会社りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長
2017年 ６月　一般社団法人大阪銀行協会会長
2017年11月　大阪商工会議所副会頭（現職）
2018年 ４月　株式会社りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長兼執行役員
2020年 ４月　株式会社りそなホールディングス取締役会長（現職）
株式会社りそな銀行取締役会長（現職）

＜重要な兼職の状況＞
大阪商工会議所副会頭
株式会社りそなホールディングス取締役会長
株式会社りそな銀行取締役会長

■ **社外取締役候補者とした理由**

東和浩氏は、銀行事業における財務、経営管理などの経験を有し、2013年に株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長および株式会社りそな銀行代表取締役社長兼執行役員に就任しております。また、一般社団法人大阪銀行協会会長、大阪商工会議所副会頭など財界の要職を歴任しております。大企業の経営トップとして豊富な知見と経験を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、新たに社外取締役候補者としました。

候補者番号 7. 名和（なわ） 高司（たかし）

新任 社外取締役候補者 独立役員



■ **生年月日**
1957年６月８日生

■ **社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
なし

■ **所有する当社の株式の数**
０株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1980年 ４月　三菱商事株式会社入社
1991年 ４月　マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社
2010年 ６月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科（現一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻）教授（現職）
株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役（現職）
2010年 ９月　ボストン・コンサルティング・グループ シニアアドバイザー
2011年 ６月　ＮＥＣキャピタルソリューション株式会社取締役（現職）
2012年11月　株式会社ファーストリテイリング取締役（現職）
2014年 ６月　株式会社デンソー取締役
2015年 ６月　味の素株式会社取締役（現職）

＜重要な兼職の状況＞
一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻教授
株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役
ＮＥＣキャピタルソリューション株式会社取締役（社外取締役）
株式会社ファーストリテイリング取締役（社外取締役）
味の素株式会社取締役（社外取締役）

■ **社外取締役候補者とした理由**

名和高司氏は、日系大手商社、グローバル・コンサルティングファームにおける実務経験を有し、2010年に一橋大学大学院国際企業戦略研究科の教授に就任しております。経営コンサルタントしての豊富なビジネス経験と、グローバルな視点を持った高い学術的な知見を活かして、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、新たに社外取締役候補者としました。

候補者番号 8. 柴田（しばた） 美鈴（みすず）　新　任　社外取締役候補者　独立役員

※柴田美鈴氏の戸籍上の氏名は小山美鈴であります。



■ **生年月日**

1974年７月25日生

■ **社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**

なし

■ **所有する当社の株式の数**

０株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

2000年10月　弁護士登録
2001年11月　ＮＳ綜合法律事務所弁護士（現職）
2007年10月　金融庁監督局総務課信用機構対応室課長補佐
2017年 ４月　司法研修所民事弁護教官
2017年 ６月　デリカフーズホールディングス株式会社取締役（現職）

＜重要な兼職の状況＞
弁護士
デリカフーズホールディングス株式会社取締役（社外取締役）

■ **社外取締役候補者とした理由**

柴田美鈴氏は、法律家としての豊富な知識と経験を有し、金融庁での勤務経験があります。過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、専門的な知識と経験を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、新たに社外取締役候補者としました。

候補者番号 9. 柳田 直樹（やなぎだ なおき）

再 任　社外取締役候補者　独立役員



■ **生年月日**
1960年２月27日生

■ **社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
１年（社外監査役在任年数5年を加えた在任期間は6年）

■ **所有する当社の株式の数**
０株

■ **出席状況（2019年度）**
取締役会：10／10回（100%）
監査委員会：11／11回（100%）
監査役会：3／3回（100%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1987年 ４月	弁護士登録
	柳田野村法律事務所（現柳田国際法律事務所）弁護士（現職）
2004年 ６月	日本製紙株式会社監査役
	株式会社日本ユニパックホールディング監査役
2014年 ６月	当社監査役
	アルパイン株式会社監査役
2016年 ６月	アルパイン株式会社取締役（監査等委員）
	ＹＫＫ株式会社監査役（現職）
2019年 ６月	当社取締役（現職）
2019年 ８月	株式会社クスリのアオキホールディングス取締役（現職）

＜重要な兼職の状況＞
弁護士
ＹＫＫ株式会社監査役（社外監査役）
株式会社クスリのアオキホールディングス取締役（社外取締役）

■ **社外取締役候補者とした理由**
柳田直樹氏は、法律家としての豊富な知識と経験を有し、2014年に当社社外監査役に就任、2019年に当社社外取締役に就任しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、専門的な知識と経験を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 10. 内山 英世（うちやま ひでよ）

再 任　社外取締役候補者　独立役員



■ **生年月日**
1953年３月30日生

■ **社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
１年（社外監査役在任年数２年を加えた在任期間は３年）

■ **所有する当社の株式の数**
300株

■ **出席状況（2019年度）**
取締役会：10／10回（100%）
監査委員会：11／11回（100%）
監査役会：3／3回（100%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1975年11月　アーサーヤング会計事務所入所
1979年12月　監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社
1980年 3月　公認会計士登録
1999年 7月　朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員
2002年 5月　同監査法人本部理事
2006年 6月　あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）専務理事
2010年 6月　同監査法人理事長
　　ＫＰＭＧジャパンチェアマン
2011年 9月　ＫＰＭＧアジア太平洋地域チェアマン
2013年10月　ＫＰＭＧジャパンＣＥＯ
2015年 9月　朝日税理士法人顧問（現職）
2016年 6月　オムロン株式会社監査役（現職）
2017年 6月　当社監査役
2018年 6月　エーザイ株式会社取締役（現職）
2019年 6月　当社取締役（現職）

＜重要な兼職の状況＞
朝日税理士法人顧問
オムロン株式会社監査役（社外監査役）
エーザイ株式会社取締役（社外取締役）

■ **社外取締役候補者とした理由**

内山英世氏は、公認会計士としての専門的な見識と経験を有し、また、日本有数の監査法人およびグローバル・コンサルティングファームの経営者としての豊富な経験を有し、2017年に当社社外監査役に就任、2019年に当社社外取締役に就任しております。豊富な知見と経験を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 11. 村木（むらき） 厚子（あつこ）

再任　社外取締役候補者　独立役員



■ **生年月日**
1955年12月28日生

■ **社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
１年（社外監査役在任年数２年を加えた在任期間は３年）

■ **所有する当社の株式の数**
０株

■ **出席状況（2019年度）**
取締役会：10／10回（100%）
監査委員会：11／11回（100%）
監査役会：3／3回（100%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1978年 ４月　労働省入省
2005年10月　厚生労働省大臣官房政策評価審議官
2006年 ９月　同省大臣官房審議官（雇用均等・児童家庭担当）
2008年 ７月　同省雇用均等・児童家庭局長
2010年 ９月　内閣府政策統括官（共生社会政策担当）
2012年 ９月　厚生労働省社会・援護局長
2013年 ７月　同省厚生労働事務次官
2016年 ６月　伊藤忠商事株式会社取締役（現職）
2017年 ６月　当社監査役
2018年 ６月　住友化学株式会社取締役（現職）
2019年 ６月　当社取締役（現職）

＜重要な兼職の状況＞
伊藤忠商事株式会社取締役（社外取締役）
住友化学株式会社取締役（社外取締役）

■ **社外取締役候補者とした理由**

村木厚子氏は、厚生労働省における厚生労働事務次官、大臣官房審議官、雇用均等・児童家庭局長、内閣府における政策統括官等の重要ポストを歴任し、高い見識と豊富な経験を有し、2017年に当社社外監査役に就任、2019年に当社社外取締役に就任しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、豊富な知見と経験を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 12. 遠藤（えんどう） 功（いさお）

再 任　社外取締役候補者　独立役員



■ **生年月日**
1956年５月８日生

■ **社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
６年

■ **所有する当社の株式の数**
800株

■ **出席状況（2019年度）**
取締役会：10／10回（100%）
指名委員会：10／10回（100%）
報酬委員会：9／9回（100%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1979年 ４月　三菱電機株式会社入社
1988年10月　株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社
1992年10月　アンダーセン・コンサルティング入社
1996年10月　同社パートナー
1997年 ９月　日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社パートナー兼取締役
2000年 ５月　株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長
2006年 ４月　同社会長（現職）
　　早稲田大学大学院商学研究科教授
2011年 ５月　株式会社良品計画取締役（現職）
2013年 ３月　ヤマハ発動機株式会社監査役
2014年 ６月　当社取締役（現職）
　　日新製鋼株式会社取締役

＜重要な兼職の状況＞
株式会社ローランド・ベルガー会長
株式会社良品計画取締役（社外取締役）

■ **社外取締役候補者とした理由**

遠藤功氏は、グローバル・コンサルティングファームにおける実務経験に加え、大学院教授としての学術的な知見を踏まえた幅広い見識と、経営者としての豊富な経験を有し、特に「現場力」の実践的研究を通じ深度のある多角的な観点から当社の経営に適切な助言を行っており、広い視点からの経営への提言が期待できることから、引き続き社外取締役候補者としました。

注 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 野原佐和子氏、スコット・トレバー・デイヴィス氏、東和浩氏、名和高司氏、柴田美鈴氏、柳田直樹氏、内山英世氏、村木厚子氏および遠藤功氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は「社外取締役の独立性に関する基準」（23頁から24頁まで）を定めており、各氏が本基準に掲げる審査事由に該当しておらず、独立性を有すると判断しております。また、各氏は、株式会社東京証券取引所が定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 野原佐和子氏は、過去、当社子会社の社外監査役でありました。
4. 当社は会社法第427条第１項の規定に基づき、野原佐和子氏、スコット・トレバー・デイヴィス氏、柳田直樹氏、内山英世氏、村木厚子氏および遠藤功氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする契約（責任限定契約）を締結しております。各氏が社外取締役に選任（再任）された場合、当社は各氏との当該契約を継続する予定であります。
また、東和浩氏、名和高司氏、柴田美鈴氏が社外取締役に選任（新任）された場合、当社は各氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
5. 花田秀則氏、柳田直樹氏、内山英世氏および村木厚子氏は、2019年６月24日開催の第９回定時株主総会終結時までは監査役であったため、取締役会の出席回数には監査役として出席した３回も含めて記載すると共に、当社が監査役会設置会社であった間における監査役会への出席回数および指名委員会等設置会社に移行した後の監査委員会への出席回数を併せて記載しております。

＜ご参考：役員選任方針＞

当社の役員の選任にあたっては、次の役員選任方針に則り、取締役については指名委員会が選定した候補者を株主総会において決定し、執行役については指名委員会が選定した候補者を取締役会において決定します。

1．取締役の選任方針

当社は子会社等を監督・指導するとともに、損害保険事業を中心に様々な事業を営む子会社等の経営戦略を包含したグループ全体の経営戦略を策定し、これを着実に遂行・実現する役割を担います。この観点から、取締役会は、多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、様々な分野で広い知見や経験を持つ会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専門的知見を有する者等を、ジェンダーや国際性の面を含む多様性を考慮し、社外取締役として選任し、社外取締役を中心に構成します。

また、取締役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、社外取締役については「社外取締役の独立性に関する基準」を定め、この基準に照らし合わせて選任を行います。

なお、実質的な論議を行うことを目的として、定款の定めにより取締役は15名以内とします。

2．執行役の選任方針

当社は、執行役の選任にあたり、「望ましい執行役像」・「執行役選任方針」を定め、必要な能力・資質、経験や実績のバランス等に関する基本的事項を定めており、これらの基準・方針に照らし合わせて選任を行います。

以　上

＜ご参考：社外取締役の独立性に関する基準＞

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役の当社からの独立性を判断します。

1．人的関係：当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況
2．資本的関係：当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況
3．取引関係：当社グループとの取引・寄付の状況
4．上記以外の重要な利害関係

社外取締役の候補者が次に掲げる事由に該当するときは、社外取締役を中心に組成する指名委員会が独立性の有無を審査し、取締役会が最終判断した後に、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

(1) 人的関係
①現在または過去10年間（非業務執行取締役、監査役であった者はその就任前10年間）において、当社または子会社の業務執行取締役[注1]・執行役・執行役員・使用人である者・あった者
②現在または過去５年間において、当社または子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員・重要な使用人[注2]である者・あった者の親族[注3]
③当社または子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社・子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員

(2) 資本的関係
①当社が議決権10％以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員・使用人
②当社が議決権10％以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員の親族
③現在または過去５年間において、当社の議決権10％以上を保有する者・保有していた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社[注4]の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員・使用人である者・あった者）
④現在または過去５年間において、当社の議決権10％以上を保有する者・保有していた者の親族（法人の場合は当該社の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員である者・あった者の親族）

(3) 取引関係
①現在または過去３事業年度の平均で、当社または子会社が当社の年間連結総売上高の２％以上の支払を受けている者・受けた者またはその親族（法人の場合は 当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者）
②現在または過去３事業年度の平均で、その者の年間連結総売上高の２％以上の支払を当社または子会社から受けている者・受けた者またはその親族（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者）

③過去３事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付・助成を当社または子会社から受けている公益財団法人・公益社団法人・非営利法人等の理事（業務執行に当たる者に限る）・その他の業務執行者またはその親族
④現在または過去３年間において、当社が資金調達（必要不可欠であり代替性がない程度に依存しているもの）している金融機関その他大口債権者またはその親会社・重要な子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員もしくはその親族または使用人
⑤当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員および過去３年間においてそれらの者であって、当社または子会社の監査業務を実際に担当（補助的関与は除く）していた者（現在退職・退所している者を含む）
⑥当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナーの親族
⑦当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の従業員であって、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を現在実際に担当している者、および過去３年間において当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員であって、当該期間において、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を実際に担当していた者の親族
⑧上記⑤以外の弁護士・公認会計士等のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社または子会社から過去３年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者、および上記⑤以外の法律事務所・監査法人等のコンサルティング・ファームその他の専門的なアドバイザリー・ファームであって、過去３事業年度の平均でそのファームの連結総売上高の２％以上の支払を当社または子会社から受けたファームの社員・パートナー・アソシエイト・従業員である者・あった者またはその親族

(4) 重要な利害関係
(1) ～ (3) 以外で重要な利害関係があると認められる者

注 1.「業務執行取締役」とは、会社法第363条第１項各号所掲の取締役および当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。(以下同じ)
2.「重要な使用人」とは、会社法第362条第４項第３号所定の「重要な使用人」に該当する者をいう。(以下同じ)
3.「親族」とは、配偶者・二親等以内の親族・同居の親族をいう。(以下同じ)
4.「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」(会社法施行規則第120条第１項第７号）等の項目またはその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいう。(以下同じ)
5. 上記 (2) ③・④、(3) ①・②・⑧に規定する「あった者」とは、過去５年以内に該当する場合をいう。

以　上

以　上

添　付　書　類

添付書類（1）

2019年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告

■１ 保険持株会社の現況に関する事項

（1）企業集団の事業の経過および成果等

企業集団の主要な事業内容

当社グループは、2019年度末現在、ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）、連結子会社66社および持分法適用関連会社12社等で構成されており、主要な事業は、国内損害保険事業、海外保険事業、国内生命保険事業および介護・ヘルスケア事業であります。

金融経済環境ならびに企業集団を巡る当該事業年度における事業の経過および成果

当期の世界経済は、全体として緩やかな回復が続きましたが、期末に新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により経済活動が抑制され、景気は急速に減速しました。我が国経済は、雇用情勢の改善や個人消費の持ち直しも見られましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により景気が大幅に下押しされ、厳しい状況となりました。

（企業集団の事業の経過および成果）

当社グループは、2016年度からスタートした５年間の中期経営計画において、「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービス」をご提供するというグループ経営理念の具現化に向けて、各事業の魅力を徹底的に高めると同時に、新たな事業機会の探求、当社グループ内の事業間連携やデジタル技術を活用したお客さまサービスの拡充などに取り組んでおります。こうした取組を通じて、お客さまの幸せな人生をひとつなぎで支えていく「安心・安全・健康のテーマパーク」を目指しております。

＜目指す姿を実現するための戦略＞

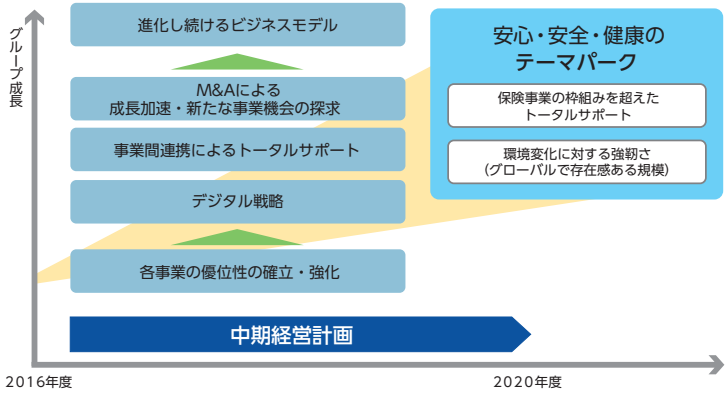

当社は、持株会社としてグループ全体の事業計画の遂行およびグループ価値の最大化に向けて、グループの「事業ポートフォリオの変革」と「企業文化の変革」を推し進めております。各事業の優位性の確立・強化、グループ経営戦略の立案、グループ全体の経営資源配分、ガバナンス体制の構築、デジタル戦略・M&Aの実行などグループ重要課題への対応に取り組むとともに、ミッション・ドリブン（使命ありき）、リザルト・オリエンテッド（実現志向）な企業文化への転換を果たすための人材の多様化の促進等を進めてまいりました。

当期においては、これらの取組の一環として、ビッグデータ解析ソフトウェアプラットフォーム事業を展開するテクノロジー会社 Palantir Technologies Inc.（以下「Palantir社」といいます。）と共同で、Palantir Technologies Japan株式会社を設立しました。保険や介護など当社グループがお客さまへのサービスのご提供を通じて日々積み重ねた膨大かつリアルなデータをPalantir社の技術で分析し、既存ビジネスの高度化・効率化につなげてまいります。さらに、こうしたデータを最大限に生かすことで、事業間シナジーの発揮や新たな価値ある商品・サービスの展開も目指してまいります。

また、ガバナンス体制強化の一環として、当社は2019年６月に指名委員会等設置会社へ移行しました。経営の監督と業務執行を分離することで、取締役会の監督機能の強化および執行部門への大幅な権限委譲による業務執行の迅速化を図っております。執行部門では、2019年４月にグループＣＥＯの諮問機関であるGlobal Executive Committee（以下「Global ExCo」といいます。）およびグループＣＯＯの諮問機関である経営執行協議会（Managerial Administrative Committee）（以下「経営執行協議会（ＭＡＣ）」といいます。）を設置しました。Global ExCoは、執行部門の最上位の会議体であり、海外も含めたグループ全体の経営戦略や業務執行方針などの経営に重大な影響を与えるテーマについて、グローバルな視点から、高い見識と多様な価値観に基づいて協議を行っております。また、経営執行協議会（ＭＡＣ）では国内事業案件や管理業務案件に係る重要事項などを協議しております。

（当期の業績）

当社の連結業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、前期に比べて1,173億円増加して３兆7,603億円となりました。一方、経常費用は、前期に比べて1,238億円増加して３兆5,679億円となりました。

この結果、当期の経常損益は、前期に比べて65億円減少して1,924億円の経常利益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損益は、前期に比べて241億円減少して1,225億円の純利益となりました。

	2018年度	2019年度	増減
経常収益	**３兆6,430億円**	**３兆7,603億円**	**1,173億円**
保険引受収益	３兆2,200億円	３兆3,346億円	1,146億円
資産運用収益	2,732億円	2,667億円	△65億円
その他経常収益	1,497億円	1,589億円	92億円
経常費用	**３兆4,440億円**	**３兆5,679億円**	**1,238億円**
保険引受費用	２兆7,379億円	２兆8,392億円	1,012億円
資産運用費用	357億円	481億円	123億円
営業費及び一般管理費	5,405億円	5,391億円	△13億円
その他経常費用	1,297億円	1,413億円	115億円
経常利益	**1,989億円**	**1,924億円**	**△65億円**
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,466億円**	**1,225億円**	**△241億円**

（各事業部門の経過および成果）

各事業部門の経過および成果は、次のとおりです。

国内損害保険事業

SOMPO 損保ジャパン

SAISON INSURANCE

損保ジャパン

損害保険ジャパン株式会社※は、既存事業の持続的成長や新たなビジネスモデルの創造に挑戦し、最もお客さまに支持される損害保険会社を目指しております。

2019年には台風15号や19号などの大規模な自然災害が相次いで発生するなど厳しい事業環境が継続しましたが、お客さまへ１日でも早く安心をお届けするため、迅速な保険金支払いに取り組むとともに、再保険を活用したリスクの適切な管理や生産性向上・収益改善に向けた取組を進めております。



「SOMPO AI修理見積」利用イメージ

お客さまとの接点を増やすとともに、お客さまの利便性向上を図るための取組として、2018年10月よりスマートフォン上で事故のご連絡からその後のお手続きまでを一貫して対応できるサービスを開始し、関連する機能の拡充を続けております。2019年11月にはＡＩ（人工知能）による自動見積サービス「ＳＯＭＰＯ ＡＩ修理見積」を開始しました。これによりお客さまのお車の修理金額の概算を迅速にご案内でき、保険金ご請求手続きの更なる利便性向上に寄与しております。

新たなビジネスモデルの創造として、自動運転技術開発およびその社会実装を手掛ける企業や、駐車場シェアリング事業を営む企業などとの協業に取り組んでおります。当社グループが有する顧客基盤などのデータや協業する各企業の強みを活用し、新たな価値創造に向けたイノベーションに挑戦してまいります。

※損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年４月１日に商号を「損害保険ジャパン株式会社」に変更しました。

セゾン自動車火災

セゾン自動車火災保険株式会社※は、通販型損害保険事業の更なる拡大・成長を図り、多様なお客さまニーズに対応してまいります。

※セゾン自動車火災保険株式会社とそんぽ２４損害保険株式会社は、2019年７月１日に合併しました。

おとなの自動車保険

（ご参考）セゾン自動車火災は「おとなの自動車保険」をご提供しております。

業績（ご参考）

◎損保ジャパン（単体）

正味収入保険料（単位：億円）

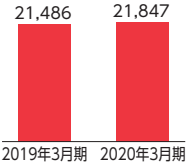

経常利益（単位：億円）

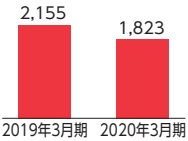

当期純利益（単位：億円）

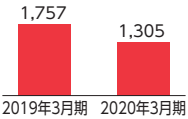

海外保険事業

SOMPO INTERNATIONAL

海外保険事業は30の国・地域に展開しており、統括会社として設立したSompo International Holdings Ltd.（以下「ＳＩＨ」といいます。）を中心として真に統合されたプラットフォームの構築を進めております。また、海外保険事業はグループの利益成長に重要な役割を果たしており、オーガニック成長（既存事業を活用した成長）と規律あるＭ＆Ａを一貫した戦略としながら、事業を拡大させてまいりました。

コマーシャル分野では、農業の安定化やサイバーリスク、高額訴訟等の課題に対するソリューションとして、ＡｇｒｉＳｏｍｐｏ（農業保険）やＳｏｍＰｒｏ（専門職業人向け保険）をはじめとした商品を世界各地でご提供してまいりました。ＳＩＨおよびそのグループ会社の経験豊富なチームが、深い知見と高度な専門性を持ちながら幅広い保険商品をご提供しており、着実に増収しております。

リテール分野では、同部門の成長を牽引しているSompo Sigorta Anonim Sirketi（ＳＯＭＰＯシゴルタ社）のノウハウを新興国のグループ会社に提供し実践する取組を開始しております。2019年度は、リテール市場において大きな割合を占める自動車保険分野に力を入れ、社内外のデータを最大限活用したプライシング手法の導入や、代理店マネジメントについての支援を展開しております。これらのベストプラクティスの共有により、各マーケットで差別化を図りながらトップクラスの成長率・収益率を目指してまいります。

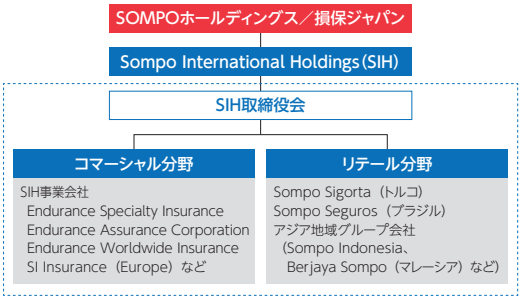

海外保険事業のグローバルプラットフォーム体制図

Ｍ＆Ａについては、今後も、投資規律を保ちつつ、引き続き機会を模索してまいります。

業績（ご参考）

◎海外連結子会社

正味収入保険料（単位：億円）

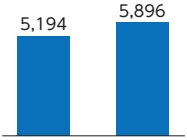

当期純利益（単位：億円）

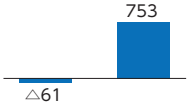

注.「正味収入保険料」および「当期純利益」は、当社連結財務諸表に反映されている海外連結子会社の単純合算値を記載しております。

国内生命保険事業

SOMPOひまわり生命

ＳＯＭＰＯひまわり生命

ＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社※は、お客さまに一生涯寄り添う「健康応援企業」への変革を目指しております。具体的には、保険本来の機能（Insurance）と健康を応援する機能（Healthcare）を統合した、新たな付加価値（Insurhealth®）をご提供する新商品・新サービスを2018年度からご提供し続けております。

2019年度もInsurhealth®の拡大を目指し、複数の新商品・新サービスを開発しました。糖尿病患者向け商品として「糖尿病の方の医療保険ブルー」を発売し、生活習慣病管理サービスのご提供により血糖値等を管理することで、従来の保険機能に加え「重症化予防」にも取り組んでおります。



新商品「ブルー」の記者会見の様子

また、既存商品の「笑顔をまもる認知症保険」に対応し、新たに認知機能テストやその結果に基づく改善提案を行うサービスのご提供を開始することで、認知症への経済的備えとしての保険機能と認知機能低下に備えるサービスの一体提供を強化しました。



2016年度以降にリリースしたInsurhealth®商品と主な健康サービス

さらに、法人のお客さまに対しても、健康経営に取り組んでいる法人に対する保険料割引制度を備えた「無配当総合福祉団体定期保険」を発売しました。

これらの取組によりInsurhealth®商品は販売量（新契約年換算保険料）の約25%に成長し、保険料等収入の拡大に貢献しております。その結果、2019年度の当期純利益は過去最高を更新し、収益拡大にも貢献しました。

今後もその販売量およびサービスの質を高めていくとともに、お客さま一人ひとりとより強くつながり、安心や健康をご提供できる存在であり続けることを目指してまいります。

※損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社は、2019年10月１日に商号を「SOMPOひまわり生命保険株式会社」に変更しました。

業績（ご参考）

◎ＳＯＭＰＯひまわり生命（単体）

保険料等収入（単位：億円）

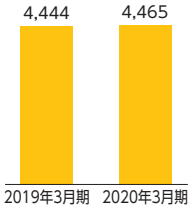

経常利益（単位：億円）

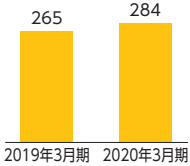

当期純利益（単位：億円）

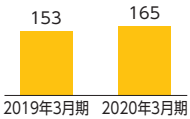

介護・ヘルスケア事業

SOMPOケア
SOMPOヘルスサポート

SOMPOケア

ＳＯＭＰＯケア株式会社は、施設系サービスから在宅系サービスまで、フルラインナップの介護サービスのご提供を通じ、高齢者が安心して暮らせる「豊かな長寿国日本」の実現に貢献することを目指しております。業界大手として、積極的なテクノロジーの活用や人材育成を通じた高い生産性と品質を両立した介護サービスの開発や、認知症との共生・予防など健康寿命延伸にもチャレンジしております。介護施設への入居率は高水準を維持し、利益面でも着実に成長しております。


介護施設の様子

テクノロジーの活用においては、介護業務のＩＣＴ化・ペーパーレス化、睡眠時見守りシステムの導入などにより、介護職の負担軽減とご利用者のＱＯＬ（Quality of Life）の向上に取り組んでおります。また、将来的な実用化を目指し、自動運転車いすや、５Ｇ（第５世代通信）やＡＩを活用した食事量の把握、センサーを活用した安否確認等のテスト導入を進めております。

2019年度は、介護職の処遇改善、新卒社員研修の充実など人材育成を更に強化することで社員の働き甲斐を後押しし、「介護プライド」を抱く人材の育成により、離職率を引き下げ、介護品質の向上に努めました。

認知症予防の観点では、国立長寿医療研究センターと連携した官民共同の実証事業に参画するなど、当社グループが展開する「ＳＯＭＰＯ認知症サポートプログラム」の取組を拡充しております。

さらに、2020年４月からは、ＳＯＭＰＯケア株式会社が培った介護サービスにかかる様々なノウハウ（施設運営、ＩＣＴ導入、調達、人材育成など）を他の介護事業者にコンサルティング・サービスとしてご提供し、介護業界全体の品質や生産性の向上に貢献することを目指してまいります。

業績等（ご参考）

◎SOMPOケア（連結）

経常収益（単位：億円）

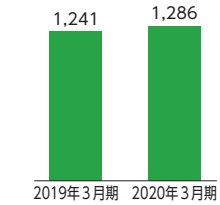

当期純利益（単位：億円）

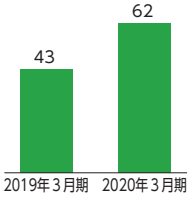

介護施設の入居者数（単位：人）

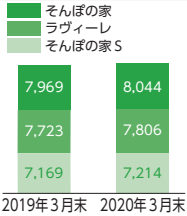



その他

SOMPOアセットマネジメント
損保ジャパンDC証券
SOMPO
SOMPOリスクマネジメント

お客さまの資産形成に関するサービスをご提供するＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社※、確定拠出年金を扱う損保ジャパンＤＣ証券株式会社※、リスクマネジメント・サイバーセキュリティなどのサービスをご提供するＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社が事業展開しており、国内損害保険事業をはじめとするグループ会社との事業間連携をベースとした収益モデルの向上を図っております。

※損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントおよび損保ジャパン日本興亜ＤＣ証券株式会社は、2020年４月１日にそれぞれ商号を「ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社」「損保ジャパンＤＣ証券株式会社」に変更しました。

優先的に対処すべき課題

◆経営環境および経営戦略

気候変動による大規模自然災害の増加や国内における急速な少子高齢化に加え、低金利環境やデジタル技術による既存ビジネスモデルの変革など、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。

また、当期末以降、急速な拡大を見せている新型コロナウイルス感染症は、世界中の企業の経営基盤に大きな影響を与えるだけでなく、あらゆるステークホルダーの生命や健康を脅かす存在となっており、予断を許さない状況が続いております。

当社グループはこうした急激な変化に敏捷かつ柔軟に対応し、強固な経営基盤を維持するとともに、社員やお客さまの安全を最優先としながら、保険や介護などのサービスのご提供を通じて重要な社会インフラとしての役割を果たしてまいります。

「安心・安全・健康のテーマパーク」とは、安心・安全・健康という抽象的な概念を目に見える形に変換し、社会の中心である「人」の人生に寄り添い、デジタル・テクノロジーなどのあらゆる先進技術を適切に活用し、社会的課題を解決していくとともに、ひとつなぎで支えていく存在を意味します。

当社グループはこれからもその実現に向けて、各事業、グループ会社一丸となって取り組んでまいります。

◆中期経営計画（2016～2020年度）およびＫＰＩの進捗状況

当社はグループの実質的な収益力と資本効率を示すために修正連結利益と修正連結ROEを経営指標に用いております。2019年度は国内における複数の大規模自然災害の影響を受けたものの、着実な事業遂行を進めた結果、修正連結利益は対前年比で増益の1,508億円、修正連結ROEは6.4%となりました。国内自然災害の影響を除くと各事業の収益基盤は着実に成長しております。なお、修正連結利益の内訳は、2019年度末現在で国内損害保険事業が40%、海外保険事業が33%、国内生命保険事業が21%、介護・ヘルスケア事業等が５%となっております。

中期経営計画最終年度である2020年度の経営数値目標は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、現時点で発現蓋然性が高く、合理的に算出可能な影響額に限定して算定した予想に基づき、「修正連結利益1,870億円、修正連結ROE8.1%以上」と発表しました。

中期経営計画の完遂に向けては、各事業の特性を活かして資本効率を高めるとともに、成長が見込まれる海外保険事業のほか、健康・ウェルネス事業領域など新たな事業分野にも効果的な資本投入を図ることでグループの事業ポートフォリオの変革を推し進めてまいります。また、グローバルな企業集団として持続的な進化を続けていくうえで「修正連結利益3,000億円以上および修正連結ＲＯＥ10%以上（P36注１）」を当社グループの目指す姿として掲げ、2020年代の早い時期の実現を目指して取組を強化してまいります。

＜ＫＰＩ（修正連結利益・修正連結ＲＯＥ）＞

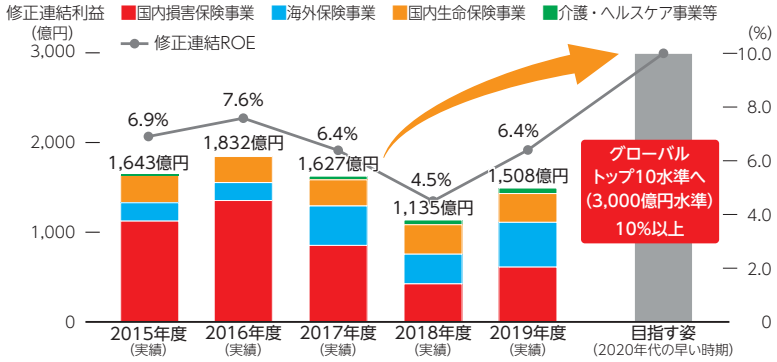

◆各事業における戦略の方向性

グループ最大の事業である国内損害保険事業は、既存事業の収益性強化と、業界の垣根を越えた先進的なプレイヤーとの協業やデジタル活用による新たな収益源の創出を、海外保険事業は、グループの利益成長ドライバーとして、真に統合されたプラットフォームのもとで全世界でのオーガニック成長の加速と規律あるＭ＆Ａを含めた最適なポートフォリオの構築を、国内生命保険事業は、保険とヘルスケアを統合した「Insurhealth®」の展開を通じて、伝統的な「生命保険会社」から「健康応援企業」への変革がもたらす着実な利益成長を、介護・ヘルスケア事業は、シニアマーケットでの収益基盤の拡大に向けた高品質・効率経営による収益性向上と、認知症をはじめとした高齢社会が抱える社会的課題の解決による「世界に誇れる豊かな長寿国日本」の実現との両立を、それぞれ課題として取り組んでまいります。

◆グループガバナンス体制

当社グループは、「事業ポートフォリオの変革」と「企業文化の変革」を推し進めるため、国内外を問わず様々な人材を積極的に活用し、グループの目指す姿の実現に向けて迅速に意思決定し、能動的に実行していくことを目指しております。

業務執行体制においては、これまでにグループＣＥＯおよびグループＣＯＯの全体統括のもと、事業オーナー制およびグループ・チーフオフィサー制を採用し、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図ってまいりました。今後は更に、Global ExCoと経営執行協議会（ＭＡＣ）という２つの会議体の機能を最大限に活用することで、グループの成長を支える強固な執行体制の構築を目指してまいります。

監督体制においては、指名委員会等設置会社へ移行したことにより、社外取締役を中心とした取締役会が構成されるとともに、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の３つの法定委員会が設置されました。各委員会の委員長は社外取締役が務めており、グループガバナンスの強化に向けて公正かつ活発な議論が行われております。また、執行部門ではこうした監督のガバナンス機能が十分に発揮されるよう、取締役会との情報共有の場を確保するなど能動的かつ積極的に執行状況の共有を行っております。こうした取組を更に推し進めることでガバナンスの透明性を高め、経営の重要なテーマについて十分な審議を重ねながらグループの健全で持続的な成長を果たすことを目指しております。

<ご参考：今後の役員体制>

当社は、第２号議案「取締役12名選任の件」が承認可決された場合の役員体制を次のとお

取締役（株主総会で選任）

社内取締役


櫻田　謙悟
（執行役兼務）


辻　伸治
（執行役兼務）


花田　秀則

社外取締役


野原　佐和子


スコット・トレバー・デイヴィス


柴田　美鈴


東　和浩


名和　高司


柳田　直樹


内山　英世


村木　厚子


遠藤　功

指名委員会
社外取締役のみで構成

報酬委員会
社外取締役のみで構成

監査委員会
過半数が社外取締役

り予定しております。

執行役（取締役会で選任）

代表執行役



グループＣＥＯ
取締役　代表執行役社長
櫻田　謙悟
（取締役兼務）



グループＣＯＯ兼グループＣＢＯ
取締役　代表執行役副社長
辻　伸治
（取締役兼務）

ブランド

事業オーナー

国内損害保険事業



国内損害保険事業オーナー
執行役　西澤　敬二
（損害保険ジャパン
代表取締役社長）

海外保険事業



海外保険事業オーナー
執行役　ジョン・チャーマン
（Sompo International Holdings
Executive Chairman of the Board）

国内生命保険事業



国内生命保険事業オーナー
執行役　大場　康弘
（ＳＯＭＰＯひまわり生命
代表取締役社長）

介護・ヘルスケア事業



介護・ヘルスケア事業オーナー
執行役　笠井　聡
（ＳＯＭＰＯケア
代表取締役会長ＣＥＯ）

グループ・チーフオフィサー等



執行役専務 海外M＆A統括
グループＣＥＯスペシャル・アドバイザー
ナイジェル・フラッド

海外M＆A



グループＣＦＯ兼
グループＣＳＯ（共同）　執行役常務
濵田　昌宏

ファイナンス・戦略



グループＣＳＯ（共同）執行役常務
奥村　幹夫
（Sompo International Holdings
Chief Executive Officer）

戦略



グループＣＤＯ　執行役常務
楢﨑　浩一

デジタル



グループＣＤＯ（共同）兼
グループＣＩＯ　執行役常務
尾股　宏

デジタル・ＩＴ



グループＣＲＯ　執行役
伊豆原　孝

リスク管理



グループＣＨＲＯ　執行役常務
原　伸一

人事

執行役常務（海外事業企画部長）　川内　雄次
執行役（経理部長）　黒田　泰則
執行役（シニアマーケット事業部長）　小林　卓人
執行役（海外リテールプラットフォーム担当）　田尻　克至
執行役（内部監査部長）　有働　隆登
執行役（秘書部長）　石川　耕治

当社グループは自らが果たすべき役割を進化させ企業価値を向上させるとともに、社会的課題の解決やサステナブルな社会の実現を目指し、多様なステークホルダーの声を取り入れながら、グループ経営理念の具現化を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

注1. 2020年度以降の事業部門別修正利益、修正連結利益および修正連結ＲＯＥの計算方法は、以下のとおりであります。

		計算方法
事業部門別修正利益※1	国内損害保険事業※2	当期純利益 ＋異常危険準備金繰入額等（税引後） ＋価格変動準備金繰入額（税引後） －有価証券の売却損益・評価損（税引後）
	海外保険事業	当期純利益（主な非連結子会社含む） なお、Sompo InternationalのみOperating Income※4
	国内生命保険事業	当期純利益 ＋危険準備金繰入額（税引後） ＋価格変動準備金繰入額（税引後） ＋責任準備金補正（税引後） ＋新契約費繰延（税引後） －新契約費償却（税引後）
	介護・ヘルスケア事業等※3	当期純利益
修正連結利益		事業部門別修正利益の合計
修正連結純資産		連結純資産（除く国内生命保険事業純資産） ＋国内損害保険事業異常危険準備金等（税引後） ＋国内損害保険事業価格変動準備金（税引後） ＋国内生命保険事業修正純資産※5
修正連結ROE		修正連結利益÷修正連結純資産 （分母は期首・期末の平均残高）

※1 事業部門別修正利益は、一過性の損益または子会社配当等の特殊要因を除く。

※2 損害保険ジャパン株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、損保ジャパンパートナーズ株式会社、Mysurance株式会社、損保ジャパンDC証券株式会社、SOMPOリスクマネジメント株式会社、株式会社DeNA SOMPO Mobility、akippa株式会社、株式会社DeNA SOMPO Carlife、株式会社プライムアシスタンスおよびSOMPOワランティ株式会社の合計

※3 SOMPOケア株式会社、SOMPOヘルスサポート株式会社、SOMPOアセットマネジメント株式会社、Palantir Technologies Japan株式会社、株式会社フレッシュハウスおよびウェルネス・コミュニケーションズ株式会社の合計

※4 Sompo Internationalの修正利益は一過性の変動要素を除いたOperating Income（＝当期純利益－為替損益－有価証券売却・評価損益－減損損失など）で定義

※5 国内生命保険事業修正純資産＝国内生命保険事業純資産（日本会計基準）＋危険準備金（税引後）＋価格変動準備金（税引後）＋責任準備金補正（税引後）＋未償却新契約費（税引後）

2. 本事業報告（以下の諸表を含みます。）における金額および持株数等は記載単位未満を切り捨てて表示し、持株比率等の比率は記載単位未満を四捨五入して表示しております。

(2) 企業集団および保険持株会社の財産および損益の状況の推移

イ　企業集団の財産および損益の状況の推移

区　分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度(当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
経常収益	3,419,530	3,770,052	3,643,040	3,760,366
経常利益	241,713	141,890	198,959	192,451
親会社株主に帰属する当期純利益	166,402	139,817	146,626	122,515
包括利益	226,949	177,754	△54,460	△77,806
純資産額	1,868,940	1,916,210	1,779,911	1,612,584
総資産	11,931,135	11,948,323	12,018,254	11,977,836

ロ　保険持株会社の財産および損益の状況の推移

区　分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度(当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益	71,611	117,740	126,491	113,545
受取配当金	63,835	107,600	113,800	104,308
保険業を営む子会社等	62,100	107,400	113,560	101,200
その他の子会社等	1,735	200	240	3,108
当期純利益	61,522	106,900	111,321	95,449
1株当たり当期純利益	154円96銭	276円31銭	297円81銭	260円31銭
	百万円	百万円	百万円	百万円
総資産	993,534	1,008,519	1,027,464	1,043,723
保険業を営む子会社等株式等	794,572	791,606	791,389	791,389
その他の子会社等株式等	102,400	101,330	103,065	124,328

(3) 企業集団の主要な事務所の状況

企業集団の主要な事務所の状況につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（https://www.sompo-hd.com/）に掲載しております。

(4) 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	前期末	当期末	当期増減（△）
	名	名	名
国内損害保険事業	27,425	26,332	△1,093
海外保険事業	6,533	6,679	146
国内生命保険事業	2,916	2,661	△255
介護・ヘルスケア事業	11,392	10,963	△429
その他（保険持株会社等）	1,121	900	△221
合計	49,387	47,535	△1,852

注 1. 使用人数は、当社グループ会社との兼務者を含んでおります。また、当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含んでおります。なお、前期末は親会社と当社グループ会社との兼務者を一律親会社の使用人に含めて算出しておりましたが、当期末から兼務割合に応じた算出方法に変更しております。

2. 当社の使用人数は、すべて「その他（保険持株会社等）」に含めて記載しております。

(5) 企業集団の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(6) 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

(7) 企業集団の設備投資の状況

イ　設備投資の総額

事業セグメント	金　額
	百万円
国内損害保険事業	17,583
海外保険事業	8,397
国内生命保険事業	912
介護・ヘルスケア事業	4,837
その他（保険持株会社等）	151
合　計	31,882

注.　当社の設備投資の金額は、「その他」に含めて記載しております。

ロ　重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な親会社および子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当事項はありません。

ロ　子会社等の状況

（2020年３月31日現在）

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
(連結子会社)						
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区	国内損害保険事業	1944年2月12日	70,000百万円	100.0%	—
セゾン自動車火災保険株式会社	東京都豊島区	国内損害保険事業	1982年9月22日	32,260百万円	99.9% (99.9%)	(注２)
損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社	東京都新宿区	国内損害保険事業	1989年2月28日	100百万円	100.0% (100.0%)	—
Mysurance株式会社	東京都新宿区	少額短期保険業	2018年7月17日	1,250百万円	100.0% (100.0%)	(注３)
Sompo International Holdings Ltd.	英国領バミューダ ペンブローク	海外保険事業	2017年3月24日	0千USD (0百万円)	100.0% (100.0%)	—
Endurance Specialty Insurance Ltd.	英国領バミューダ ペンブローク	海外保険事業	2001年11月30日	12,000千USD (1,305百万円)	100.0% (100.0%)	—
Endurance Assurance Corporation	アメリカ デラウェア州 ウィルミントン	海外保険事業	2002年9月５日	5,000千USD (544百万円)	100.0% (100.0%)	—
Endurance Worldwide Insurance Limited	イギリス ロンドン	海外保険事業	2002年4月10日	215,967千GBP (28,792百万円)	100.0% (100.0%)	—

会　社　名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
SI Insurance (Europe), SA	ルクセンブルク ルクセンブルク	海外保険事業	2018年 1月12日	30千EUR (3百万円)	100.0% (100.0%)	—
Sompo Sigorta Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	海外保険事業	2001年 3月30日	195,498千TRY (3,231百万円)	100.0% (100.0%)	(注4)
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	海外保険事業	2008年 8月1日	790,761千SGD (60,390百万円)	100.0% (100.0%)	—
Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	海外保険事業	1989年 12月14日	278,327千SGD (21,255百万円)	100.0% (100.0%)	—
Berjaya Sompo Insurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	海外保険事業	1980年 9月22日	118,000千MYR (2,968百万円)	70.0% (70.0%)	—
PT Sompo Insurance Indonesia	インドネシア ジャカルタ	海外保険事業	1975年 12月16日	494,940,000千IDR (3,316百万円)	80.0% (80.0%)	—
Sompo Insurance China Co., Ltd.	中国 大連	海外保険事業	2005年 5月31日	600,000千CNY (9,186百万円)	100.0% (100.0%)	—
Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited	中国 香港	海外保険事業	1977年 3月25日	270,000千HKD (3,790百万円)	97.8% (97.8%)	—
Sompo Seguros S.A.	ブラジル サンパウロ	海外保険事業	1943年 10月8日	1,010,832千BRL (21,176百万円)	99.9% (99.9%)	—
SOMPOひまわり生命保険株式会社	東京都 新宿区	国内生命保険事業	1981年 7月7日	17,250百万円	100.0%	(注5)
SOMPOケア株式会社	東京都 品川区	介護・ヘルスケア事業	1997年 5月26日	3,925百万円	100.0%	—
SOMPOヘルスサポート株式会社	東京都 千代田区	介護・ヘルスケア事業	2018年 10月1日	10百万円	100.0%	—
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社	東京都 中央区	その他 (アセットマネジメント事業)	1986年 2月25日	1,550百万円	100.0%	—
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	東京都 新宿区	その他 (確定拠出年金事業)	1999年 5月10日	3,000百万円	100.0% (100.0%)	—
SOMPOリスクマネジメント株式会社	東京都 新宿区	その他 (リスクマネジメント事業)	1997年 11月19日	30百万円	100.0%	—
(持分法適用関連会社) 日立キャピタル損害保険株式会社	東京都 千代田区	国内損害保険事業	1994年 6月21日	6,200百万円	20.6% (20.6%)	—
Universal Sompo General Insurance Company Limited	インド ムンバイ	海外保険事業	2007年 1月5日	3,681,818千INR (5,375百万円)	34.6% (34.6%)	—
AYA SOMPO Insurance Company Limited	ミャンマー ヤンゴン	海外保険事業	2018年 7月12日	63,636,241千MMK (4,995百万円)	15.0% (15.0%)	(注6)
Palantir Technologies Japan株式会社	東京都 港区	その他 (ソフトウェア販売事業)	2019年 10月15日	5,432百万円	50.0%	(注7)
株式会社DeNA SOMPO Mobility	東京都 渋谷区	その他 (個人間カーシェアリング事業)	2019年 3月1日	100百万円	49.0%	(注8)

会　社　名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
akippa株式会社	大阪府大阪市	その他（駐車場シェアリング事業）	2009年2月2日	100百万円	33.5%	（注９）
株式会社DeNA SOMPO Carlife	東京都渋谷区	その他（マイカーリース事業）	2019年3月25日	100百万円	39.0%	（注10）

注 1. 本表は、重要な連結子会社および持分法適用関連会社について記載しております。
2. 当社の連結子会社であるセゾン自動車火災保険株式会社およびそんぽ２４損害保険株式会社は、2019年７月１日にセゾン自動車火災保険株式会社を存続会社とする合併を行いました。これに伴い、そんぽ２４損害保険株式会社は当社の連結子会社ではなくなりました。
3. 当社の子会社であるMysurance株式会社は、重要性が増したため、同社を当社の連結子会社としました。
4. 当社の連結子会社であるSompo Japan Sigorta Anonim Sirketiは、2019年５月28日に商号をSompo Sigorta Anonim Sirketiに変更しました。
5. 当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社は、2019年10月１日に商号をＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社に変更しました。
6. 当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2019年９月13日にミャンマーのAYA Myanmar General Insurance Company Limited（現AYA SOMPO Insurance Company Limited）の発行済株式総数の15.0%を取得しました。また、同社が2019年11月28日に現地当局から認可を取得したことに伴い、同社を当社の持分法適用関連会社としました。
7. 当社は、2019年11月15日にPalantir Technologies Japan株式会社の発行済株式総数の50.0%を取得し、同社を当社の持分法適用関連会社としました。
8. 当社は、2019年４月15日に株式会社DeNA SOMPO Mobilityの発行済株式総数の49.0%を取得し、同社を当社の持分法適用関連会社としました。
9. 当社は、2019年10月１日にakippa株式会社の発行済株式総数の33.5%を取得し、同社を当社の持分法適用関連会社としました。
10. 当社は、2019年４月16日に株式会社DeNA SOMPO Carlifeの発行済株式総数の39.0%を取得し、同社を当社の持分法適用関連会社としました。
11. 資本金欄の（　）内に表示した円貨額は、当期末の為替相場による換算額であります。
12. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（　）内には、間接所有割合を内数で記載しております。

■重要な業務提携の概況

1. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社と第一生命保険株式会社との包括業務提携

当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、第一生命保険株式会社との包括業務提携により、業務の代理・事務の代行契約を締結し、第一生命保険株式会社による損害保険ジャパン日本興亜株式会社の損害保険商品の取扱いおよび損害保険ジャパン日本興亜株式会社の代理店による第一生命保険株式会社の生命保険商品の取扱いを行っております。

2. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社およびセゾン自動車火災保険株式会社と株式会社クレディセゾンとの業務提携

当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社およびセゾン自動車火災保険株式会社は、株式会社クレディセゾンとの業務提携により、セゾンカードホルダーに対する損害保険商品の開発・提供を行っております。

3. 当社と綜合警備保障株式会社との業務提携

当社と綜合警備保障株式会社との業務提携により、同社の事故時のかけつけサービスを当社の連結子会社であるセゾン自動車火災保険株式会社の自動車保険契約者に対してご提供しております。また、同サービスを損害保険ジャパン日本興亜株式会社の一部の自動車保険契約者に対してご提供しております。

4. Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.とＣＩＭＢグループとの損害保険の銀行窓口販売に関する提携

当社の連結子会社であるSompo Holdings（Asia）Pte. Ltd.は、東南アジアの大手銀行グループの一つであるＣＩＭＢグループとの提携により、東南アジア４か国（マレーシア、インドネシア、シンガポール、タイ）において、ＣＩＭＢグループが持つ支店網を通じて損害保険商品をご提供することが可能となっております。現在、マレーシア、インドネシアおよびシンガポールで販売しております。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

イ　当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年４月１日に商号を損害保険ジャパン株式会社に変更しました。

ロ　当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社は、2020年４月１日に商号を損保ジャパンパートナーズ株式会社に変更しました。

ハ　当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社は、2020年４月１日に商号をＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社に変更しました。

ニ　当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜ＤＣ証券株式会社は、2020年４月１日に商号を損保ジャパンＤＣ証券株式会社に変更しました。

■ 2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

イ　取締役

(2020年３月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
櫻田 謙悟（さくらだ けんご）	取締役	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 取締役 公益社団法人経済同友会 代表幹事	(注1)
辻 伸治（つじ しんじ）	取締役	ＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社 取締役	―
塙 昌樹（はなわ まさき）	取締役 監査委員	―	(注2)
花田 秀則（はなだ ひでのり）	取締役 監査委員	―	(注2) (注3)
野原 佐和子（のはら さわこ）	取締役（社外取締役） 報酬委員（委員長） 指名委員	株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長 株式会社ゆうちょ銀行 取締役（社外取締役） 東京瓦斯株式会社 監査役（社外監査役） 第一三共株式会社 取締役（社外取締役）	(注4)
遠藤 功（えんどう いさお）	取締役（社外取締役） 指名委員 報酬委員	株式会社ローランド・ベルガー会長 株式会社良品計画 取締役（社外取締役）	(注4)
村田 珠美（むらた たまみ）	取締役（社外取締役） 指名委員 報酬委員	弁護士	(注4)
スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis)	取締役（社外取締役） 指名委員（委員長） 報酬委員	立教大学経営学部国際経営学科教授 株式会社ブリヂストン 取締役（社外取締役）	(注4)

氏　　名	地位および担当	重要な兼職	その他
柳田直樹（やなぎだなおき）	取締役（社外取締役） 監査委員（委員長）	弁護士 ＹＫＫ株式会社 監査役（社外監査役） 株式会社クスリのアオキホールディングス 取締役（社外取締役）	(注4)
内山英世（うちやまひでよ）	取締役（社外取締役） 監査委員	公認会計士 朝日税理士法人顧問 オムロン株式会社 監査役（社外監査役） エーザイ株式会社 取締役（社外取締役）	(注4) (注5)
村木厚子（むらきあつこ）	取締役（社外取締役） 監査委員	伊藤忠商事株式会社 取締役（社外取締役） 住友化学株式会社 取締役（社外取締役）	(注4)

注 1. 櫻田謙悟氏の重要な兼職先であります損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年４月１日に商号を損害保険ジャパン株式会社に変更しております。
2. 当社は、監査の実効性を確保するため、グループ内組織や業務執行に精通した社内取締役による幅広かつ正確な情報収集が必要であることから、塙昌樹氏および花田秀則氏の両氏を常勤の監査委員として選定しております。
3. 花田秀則氏は、当社の経理部門での長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 野原佐和子氏、遠藤功氏、村田珠美氏、スコット・トレバー・デイヴィス氏、柳田直樹氏、内山英世氏および村木厚子氏は、株式会社東京証券取引所が定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 内山英世氏は、公認会計士として監査法人での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

□　執行役

（2020年３月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
櫻田 謙悟（さくらだ けんご）	グループＣＥＯ 代表執行役社長 担当：グループ経営全般の統括（最高経営責任者）	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 取締役 公益社団法人経済同友会 代表幹事	（注1）
辻 伸治（つじ しんじ）	グループCOO グループCBO 代表執行役副社長 担当：グループ経営全般の統括（最高執行責任者）、グループのブランド領域（最高責任者）	ＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社 取締役	―
西澤 敬二（にしざわ けいじ）	国内損害保険事業オーナー 執行役 担当：国内損害保険事業（最高責任者）	損害保険ジャパン日本興亜株式会社 代表取締役社長社長執行役員	（注1）
ジョン・チャーマン（John R. Charman）	海外保険事業オーナー 執行役 担当：海外保険事業（最高責任者）	Endurance Specialty Insurance Ltd. 取締役 Sompo International Holdings Ltd. 取締役（Executive Chairman of the Board）	―
大場 康弘（おおば やすひろ）	国内生命保険事業オーナー 執行役 担当：国内生命保険事業（最高責任者）	ＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社 代表取締役社長社長執行役員	―
笠井 聡（かさい さとし）	介護・ヘルスケア事業オーナー 執行役 担当：介護・ヘルスケア事業（最高責任者）	ＳＯＭＰＯケア株式会社 代表取締役会長ＣＥＯ	―
ナイジェル・フラッド（Nigel Frudd）	執行役専務 担当：海外M&A統括	―	（注2）

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
濵田 昌宏（はまだ まさひろ）	グループＣＦＯ グループＣＳＯ(共同) グループＣＩＯ 執行役常務 担当：グループのファイナンス領域（最高責任者)、グループの戦略領域（共同最高責任者、主にグループ全体および国内戦略を担当)、グループのＩＴ領域（最高責任者）	ＳＯＭＰＯケア株式会社 取締役	(注3)
奥村 幹夫（おくむら みきお）	グループＣＳＯ(共同) 執行役常務 担当：グループの戦略領域(共同最高責任者、主に海外戦略を担当)	Sompo International Holdings Ltd. 取締役（Chief Executive Officer）	—
楢﨑 浩一（ならさき こういち）	グループＣＤＯ 執行役常務 担当：グループのデジタル領域(最高責任者)	Palantir Technologies Japan株式会社 代表取締役ＣＥＯ	—
伊豆原 孝（いずはら たかし）	グループＣＲＯ 執行役 担当：グループのリスク管理・内部統制・内部監査領域（最高責任者）	—	—
原 伸一（はら しんいち）	グループＣＨＲＯ 執行役常務 人事部長 担当：グループの人事領域（最高責任者）	—	—
川内 雄次（かわうち ゆうじ）	執行役常務 海外事業企画部長	Sompo International Holdings Ltd. 取締役	—
黒田 泰則（くろだ やすのり）	執行役 経理部長	—	—
小林 卓人（こばやし たくと）	執行役 シニアマーケット事業部長	ＳＯＭＰＯケア株式会社 取締役執行役員ＣＳＯ	—

氏　　名	地位および担当	重要な兼職	その他
田尻克至（たじりかつゆき）	執行役 担当：海外リテールプラットフォーム	Sompo International Holdings Ltd. 取締役 Sompo Seguros S.A. 取締役	
有働隆登（うどうたかと）	執行役 経営企画部特命部長	—	
石川耕治（いしかわこうじ）	執行役 秘書部長	—	

注 1. 櫻田謙悟氏および西澤敬二氏の重要な兼職先であります損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年４月１日に商号を損害保険ジャパン株式会社に変更しております。
2. ナイジェル・フラッド氏は、2020年４月１日付けで当社の海外M＆Ａ統括兼グループＣＥＯスペシャル・アドバイザーに就任しております。
3. 濵田昌宏氏は、2020年４月１日付けで当社のグループＣＦＯ兼グループＣＳＯ（共同）執行役常務に就任しております。
4. 2020年４月１日付けで尾股宏氏が当社のグループＣＤＯ（共同）兼グループＣＩＯ執行役常務に就任しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

区分		支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
				固定報酬（月例報酬）	業績連動報酬	業績連動型株式報酬	退職慰労金等
取締役	取締役（社外取締役を除く）	8名	126百万円	120百万円	5百万円	—	—
	社外取締役	7名	104百万円	104百万円	—	—	—
監査役	監査役（社外監査役を除く）	2名	15百万円	15百万円	—	—	—
	社外監査役	3名	10百万円	10百万円	—	—	—
執行役		16名	1,197百万円	482百万円	510百万円	204百万円	—
合　計		36名	1,454百万円	733百万円	516百万円	204百万円	—

注 1. 当社は、2019年６月24日開催の第９回定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行いたしました。これに伴い、上記の「監査役（社外監査役を除く）」および「社外監査役」の支給人数、報酬等の総額および報酬等の種類別の総額には、2019年４月１日から同年６月24日までの間に在任しておりました監査役の人数および監査役の職務執行の対価の総額を記載しております。

2. 支給人数、報酬等の総額および報酬等の種類別の総額には、2019年３月31日をもって辞任した取締役２名分および2019年６月24日開催の第９回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役４名分が含まれております。

3. 「取締役（社外取締役を除く）」の報酬等の総額には、2019年４月１日から同年６月24日まで取締役としての報酬および執行役員を兼務する取締役の執行役員としての報酬、2019年６月24日開催の第９回定時株主総会終結の時から2020年３月31日までの執行役を兼務しない取締役の報酬を含んでおります。なお、執行役員を兼務する取締役の執行役員報酬は73百万円（固定報酬（月例報酬）：67百万円、業績連動報酬：６百万円）で、支給人数は６名であります。

4. 「執行役」の報酬等の総額には、2019年６月24日開催の第９回定時株主総会終結の時から2020年３月31日までの取締役を兼務する執行役の取締役としての報酬を含んでおります。なお、執行役のうち取締役報酬の支給人数は２名であります。

5. 「固定報酬（月例報酬）」は、金銭で支給する報酬であります。

6. 「業績連動報酬」は、金銭で支給する報酬であり、前事業年度の業績に基づく報酬および当事業年度の業績に基づく報酬の引当金計上額の合計であります。（ただし、前事業年度の引当金計上額は除きます。）

7. 「業績連動型株式報酬」は、前事業年度の業績に基づき、当事業年度分として計上した株式給付引当金の繰入額であります。

8. 取締役、監査役および執行役の報酬は、すべて保険持株会社からの報酬等であり、保険持株会社の親会社等からの報酬等はありません。

■役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針の決定方法およびその方針の内容の概要

1. 役員報酬制度の位置づけ

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置づけております。そして、当社の役員報酬制度は、企業価値の増大と株主との利害の共有を図ることを目的としております。それを受け、当社の役員報酬制度は、以下の基本理念に基づき、社外取締役を委員長とする報酬委員会において、客観的な視点を取り入れながら設計しております。

なお、当社は、後述の「役員報酬決定方針」において、役員報酬に関わる基本理念をはじめ、報酬構成や役職区分ごとの報酬決定方法、各報酬の内容等について定めております。

役員報酬に関わる基本理念（グループ共通）

(1) 優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること
(2) 役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高めること
(3) 単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の取組を報酬に反映したものであること
(4) 報酬の内容は、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されること
なお、役職やポジションに応じた固定的な要素を考慮することがある
(5) 当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

2. 当社の役員報酬制度

当社は、現在の中期経営計画期間を、グループ全体および各事業のトランスフォーメーションのフェーズと捉えております。これを支えるガバナンスの重要な要素として、トランスフォーメーション実現に向けたミッションの大きさや取組、会社業績に連動した役員報酬を位置づけております。

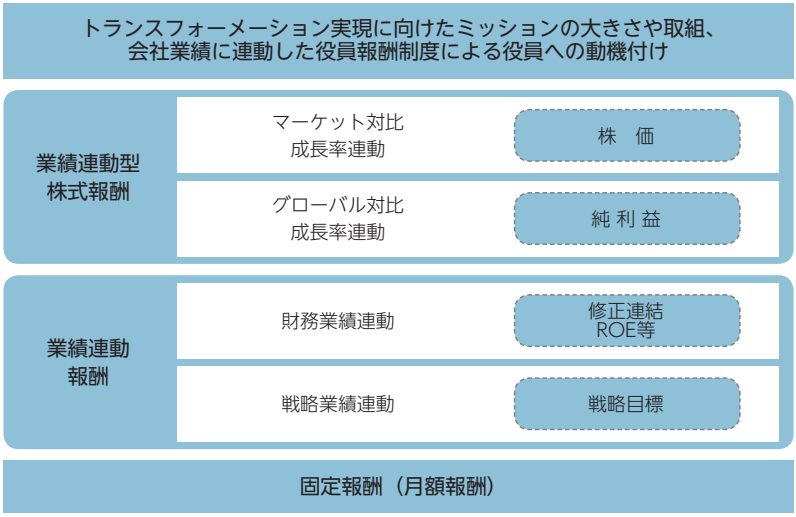

当社では、「ミッション・ドリブン（使命ありき）＆リザルト・オリエンテッド（実現志向）」の思想に基づき、各役員は、自らの役割・使命を示し行動すべきと定めております。これらの役員に対する処遇は、役職やポジションのみに応じて固定的に決められるものではなく、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されるべきであるという理念のもとに役員報酬制度を設計しております。

(1) 総報酬パッケージの決定プロセス

当社では、それぞれの役員に課しているミッションの大きさや役員個人の実績を考慮したうえで、報酬水準を個別的に設定しております。そのため、従来型の役位別の報酬テーブルに基づいて報酬を決定するといったアプローチを当社では採っておりません。

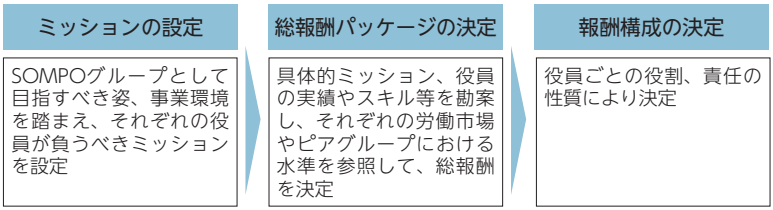

(2) 報酬構成

役員報酬は、各役員の役割や職責に基づいて支給する固定報酬（月例報酬）と、業績等に連動する「変動報酬」で構成します。変動報酬は、毎年の業績に応じて年度単位で支給する短期業績連動報酬である「業績連動報酬」と、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めることを目的とした長期業績連動報酬としての「業績連動型株式報酬」で構成されており、単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識した経営を動機づける設計となっております。

＜当社役員報酬制度の概観＞

	報酬要素	構成割合		内容
		CEO	他役員	
固定報酬	月例報酬	37.5%	50～70%	・役員が担うポストの職責と職務内容を踏まえ、個別的に決定 ・月例で支払う現金報酬
変動報酬	業績連動報酬	37.5%	15～25%	・基準額を定めたうえで、年次の業績達成度を考慮して支給額を決定 ・各役員の財務目標と戦略目標の達成度を評価 ・年度終了後の６月に現金で支給
	業績連動型株式報酬	25.0%	15～25%	・株主との利害一致とグループの中長期的成長を促進するため、中長期業績を考慮して付与する株式数を決定 ・過去３年間の対ＴＯＰＩＸの株価成長率と対競合他社の利益成長率を評価 ・信託スキームを用いてポイントを年度終了後の９月に付与。退任後に株式を付与する
	小計	62.5%	30～50%	
合計		100%	100%	

(3) 報酬要素ごとの考え方と算定方法

■固定報酬（月例報酬）

当社の固定報酬（月例報酬）は、役員ごとのポストの職責等に応じて設定されており、原則として毎月同額を支給します。

固定報酬（月例報酬）の金額は、ポスト・グレーディング（ポストによる格付）に基づく総報酬パッケージ額を標準額とし、個別のミッションを考慮しつつ、それぞれの役割、責任の性質に応じて基準額を定め、外部報酬コンサルティング会社が実施する役員報酬調査に基づくマーケット報酬水準を参照したうえで妥当と考えられる水準に決定しております。

■業績連動報酬

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組として、各事業の単年度業績に対する役員の貢献に報いる業績連動報酬制度を導入しております。

・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。
・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員のミッションの性質に応じて、報酬委員会が決定します。
・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結ＲＯＥ等とし、指標の目標額（事業計画値）に対する実績に応じて係数を決定します。
・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員のミッションに応じてグループＣＥＯまたは事業オーナー等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。

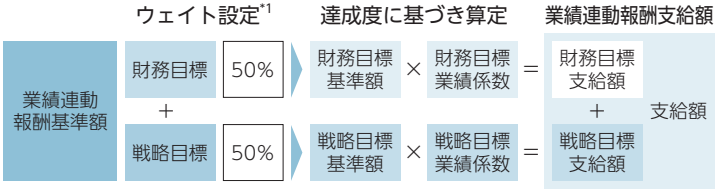

*1 財務目標と戦略目標のウェイトは50：50を基準とし、それぞれの役員の役割に応じて個別に調整する。

それぞれの役員の財務目標、戦略目標の達成度に応じ、業績連動報酬の支給額は、業績連動報酬基準額の0%から200%の範囲で変動します。

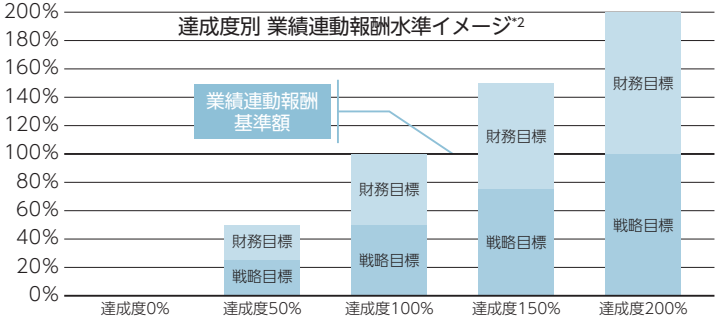

*2 上記イメージ図は、財務目標・戦略目標のウェイトが50：50であり、それぞれの達成度も等しい場合の例。

■業績連動型株式報酬

当社株価とＴＯＰＩＸの相対的な成長率の対比（株式価値）、および当社純利益と保険業を中心とするグローバル企業の純利益の相対的な成長率の対比（連結業績）に基づき付与数が変動する株式報酬であり、当社の中長期的な業績に連動する形を採っております。

・業績連動型株式報酬は、株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映させております。
・株式価値については、過去３事業年度の当社株価の成長率とＴＯＰＩＸの成長率を対比してマーケット対比指標係数を決定します。
・連結業績については、保険業を中心としたグローバル企業を競合企業とし、過去３事業年度の連結純利益の成長率を対比してグローバル対比指標係数を決定します。

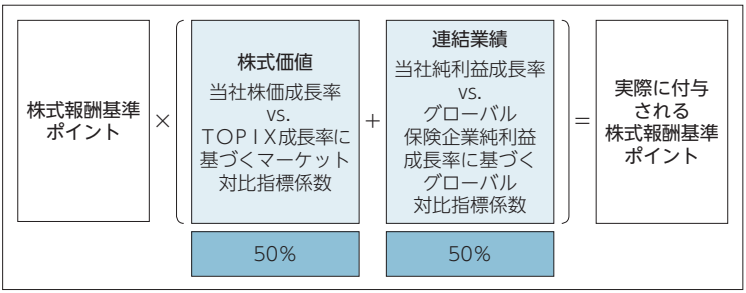

当社グループの「役員報酬決定方針」につきましては、次のとおりです。

＜役員報酬決定方針＞

当社は役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、以下のとおり役員報酬決定方針を定めます。

1. 役員報酬に関わる基本理念（グループ共通）
   (1) 優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること
   (2) 役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高めること
   (3) 単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の取組を報酬に反映したものであること
   (4) 報酬の内容は、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されること
   なお、役職やポジションに応じた固定的な要素を考慮することがある

(5) 当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

2. 当社の役員報酬制度

当社の役員報酬制度は以下の内容を適用します。ただし、以下の内容を適用しない合理的な理由がある場合は、報酬委員会が個別の報酬金額・構成について審議の上、決定します。

(1) 取締役の報酬構成および決定方法

取締役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。

月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬は、社外・社内の別、常勤・非常勤の別に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株）を決定します。

ただし、非業務執行取締役に対する業績連動報酬および業績連動型株式報酬の支給は行いません。

なお、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役としての報酬を合算して支給します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下（3）（4）記載の通りです。

(2) 執行役の報酬構成および決定方法

執行役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。

執行役の報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、ミッションの大きさやその戦略的な位置づけ、実績・スキル等を反映して決定するものとします。

なお、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株）を決定します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下（3）（4）記載の通りです。

(3) 業績連動報酬制度

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組として、業績連動報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。

・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。
・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員のミッションの性質に応じて、報酬委員会が決定します。
・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結ＲＯＥ等とし、指標の目標額（事業計画値）に対する実績に応じて係数を決定します。
・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員のミッションに応じてグループＣＥＯまたは事業オーナー等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。

(4) 業績連動型株式報酬制度

当社は、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

・業績連動型株式報酬は、業績連動型株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映します。
・株式価値については、過去３事業年度の当社株価の成長率とＴＯＰＩＸの成長率を対比してマーケット対比指標係数を決定します。
・連結業績については、保険業を中心としたグローバル企業をピアグループとし、過去３事業年度の連結純利益の成長率を対比してグローバル対比指標係数を決定します。
・業績連動型株式報酬を支給する際に適用する係数は、上記マーケット対比指標係数に、グローバル対比指標係数を加算して算出し、業績連動型株式報酬基準ポイントに当該適用係数を乗じて支給ポイントを算出します。

(3) 責任限定契約

氏　　名	責任限定契約の内容の概要
野原 佐和子 （社外取締役）	当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結することができる旨およびこの場合において当該責任限定契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めております。この定款の定めに基づき、当社は、社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。
遠藤 功 （社外取締役）	
村田 珠美 （社外取締役）	
スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis) （社外取締役）	
柳田 直樹 （社外取締役）	
内山 英世 （社外取締役）	
村木 厚子 （社外取締役）	

■ 3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(2020年３月31日現在)

氏　名	兼職その他の状況
野原 佐和子 (社外取締役)	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長 株式会社ゆうちょ銀行取締役（社外取締役） 東京瓦斯株式会社監査役（社外監査役） 第一三共株式会社取締役（社外取締役）
遠藤 功 (社外取締役)	株式会社ローランド・ベルガー会長 株式会社良品計画取締役（社外取締役）
村田 珠美 (社外取締役)	—
スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis) (社外取締役)	株式会社ブリヂストン取締役（社外取締役）
柳田 直樹 (社外取締役)	ＹＫＫ株式会社監査役（社外監査役） 株式会社クスリのアオキホールディングス 取締役（社外取締役）
内山 英世 (社外取締役)	オムロン株式会社監査役（社外監査役） エーザイ株式会社取締役（社外取締役）
村木 厚子 (社外取締役)	伊藤忠商事株式会社取締役（社外取締役） 住友化学株式会社取締役（社外取締役）

注.　社外役員の兼職先と当社との間に、重要な資本的関係および取引関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
野原佐和子（のはらさわこ） (社外取締役)	6年 9か月	取締役会10回開催のうち10回出席 指名委員会10回開催のうち10回出席 報酬委員会9回開催のうち9回出席	取締役会において、グループ各事業の成熟度を念頭に置いた戦略策定の重要性、大規模システム開発を管理するうえでの留意事項などについて、経営者としての経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。 また、報酬委員会の委員長として、グループの役員の評価・報酬体系に関する議論を主導的にとりまとめるとともに、指名委員会の委員として、グループの役員の選任方針について有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。
遠藤（えんどう）　功（いさお） (社外取締役)	5年 9か月	取締役会10回開催のうち10回出席 指名委員会10回開催のうち10回出席 報酬委員会9回開催のうち9回出席	取締役会において、執行部門の状況を把握するための情報連携の重要性、グループの経営理念を実現していくうえでの留意事項などについて、経営者としての専門的知見・経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。 また、指名委員会および報酬委員会の各委員として、グループの役員の選任方針・評価・報酬体系について有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。
村田（むらた）　珠美（たまみ） (社外取締役)	5年 9か月	取締役会10回開催のうち10回出席 指名委員会10回開催のうち10回出席 報酬委員会9回開催のうち9回出席	取締役会において、グループの持続的な成長を支える新たな事業機会の重要性、介護事業における労務管理上の留意事項などについて、法律家としての専門的知見に基づく有益な意見表明を行っております。 また、指名委員会および報酬委員会の各委員として、グループの役員の選任方針・評価・報酬体系について有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis) (社外取締役)	5年 9か月	取締役会10回開催のうち10回出席 指名委員会10回開催のうち10回出席 報酬委員会9回開催のうち9回出席	取締役会において、グループの経営戦略の実現に最適なガバナンス体制を構築することの重要性、執行部門への権限委譲を進める際の留意事項などについて、学識者としての専門的知見に基づく有益な意見表明を行っております。 また、指名委員会の委員長として、グループの役員の選任方針に関する議論を主導的にとりまとめるとともに、報酬委員会の委員として、グループの役員の評価・報酬体系について有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。
柳田（やなぎだ）　直樹（なおき） (社外取締役)	5年 9か月	取締役会10回開催のうち10回出席 監査委員会11回開催のうち11回出席 監査役会3回開催のうち3回出席	取締役会において、内部監査体制の見直しを検討するうえでの留意事項、監査委員会の審議内容の取締役会報告のあり方などについて、法律家としての専門的知見に基づく有益な意見表明を行っております。 また、監査委員会の委員長として、グループの監査体制の強化を主導的に進めるとともに、法令順守を徹底するうえで求められる体制整備や教育のあり方など執行部門監査に有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・監査委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。
内山（うちやま）　英世（ひでよ） (社外取締役)	2年 9か月	取締役会10回開催のうち10回出席 監査委員会11回開催のうち11回出席 監査役会3回開催のうち3回出席	取締役会において、大規模システム開発の計画を評価する際の効果検証の重要性、執行部門の体制整備を進めるうえでの留意事項などについて、公認会計士としての専門的知見に基づく有益な意見表明を行っております。 また、監査委員会の委員として、新規分野への投資時における会計処理の妥当性や投資効果測定時における評価基準、グローバルな内部統制システムを構築する際の留意事項など執行部門監査に有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・監査委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
村木（むらき）　厚子（あつこ） (社外取締役)	2年 9か月	取締役会10回開催のうち10回出席 監査委員会11回開催のうち11回出席 監査役会３回開催のうち３回出席	取締役会において、介護事業におけるサービスの質と生産性の向上に資する実践的な分析・検証の重要性、取締役会の実効性を高めていくうえでの留意事項などについて、厚生労働省における行政官としての専門的知見に基づく有益な意見表明を行っております。 また、監査委員会の委員として、内部通報制度の機能を十分に活用していくための取組、専門性の高い人材の確保に有用な採用・育成方針のあり方など執行部門監査に有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・監査委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。

注. 柳田直樹氏、内山英世氏および村木厚子氏は、2019年６月24日開催の第９回定時株主総会終結時までは監査役であったため、取締役会の出席回数には監査役として出席した３回も含めて記載すると共に、当社が監査役会設置会社であった間における監査役会への出席回数および指名委員会等設置会社に移行した後の監査委員会への出席回数を併せて記載しております。また、在任期間は柳田直樹氏が５年、内山英世氏および村木厚子氏がそれぞれ２年の社外監査役としての期間を含めて記載しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

社外役員に対する報酬等については、「2 会社役員に関する事項（2）会社役員に対する報酬等」に記載のとおりであります。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 株式に関する事項

(1) 株式数

(2020年３月31日現在)

発行可能株式総数　1,200,000千株
発行済株式の総数　373,330千株

(2) 当年度末株主数　42,646名

(3) 大株主

(2020年３月31日現在)

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	30,431	8.33
JP MORGAN CHASE BANK 380055	23,572	6.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	19,270	5.28
GOVERNMENT OF NORWAY	18,579	5.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口７）	9,743	2.67
ＳＯＭＰＯホールディングス従業員持株会	8,659	2.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	8,327	2.28
日本通運株式会社	8,001	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	7,554	2.07
JP MORGAN CHASE BANK 385151	5,972	1.64
計	140,112	38.37

注 1. 上記のほか当社所有の自己株式8,152千株があります。なお、当該自己株式数には「株式給付信託（ＢＢＴ）」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口））が所有する当社株式1,053千株は含まれておりません。
2. 持株比率は、自己株式（8,152千株）を控除して計算しております。
3. 日本通運株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式1,600千株が含まれております（株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　日本通運口」であります。）。

■ 所有者別株式分布状況



5 新株予約権等に関する事項

新株予約権等に関する事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（https://www.sompo-hd.com/）に掲載しております。

6 会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 三浦（みうら） 昇（のぼる） 指定有限責任社員 鴨下（かもした） 裕嗣（ひろつぐ） 指定有限責任社員 窪寺（くぼでら） 信（まこと）	73百万円	①監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由 当社監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。 ②会計監査人が対価を得て行う非監査業務の内容 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、ＩＦＲＳへの移行に係る助言業務を委託しております。

注 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、その合計額を記載しております。
2. 当社および子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は585百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の専門性、職業倫理、独立性、監査実施体制、品質管理体制および職務遂行状況など、企業会計審議会が定める監査基準および監査に関する品質管理基準への準拠性について、通期の監査活動を通じて確認し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会社法第404条第２項の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ロ　保険持株会社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による保険持株会社の重要な子法人等の計算関係書類の監査

当社の重要な子法人等のうち、海外の子法人等は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

■７ 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備内容の概要

当社は、ＳＯＭＰＯグループ（以下「当社グループ」といいます。）の「内部統制基本方針」を取締役会決議により定めて、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。

当社グループの「内部統制基本方針」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（https://www.sompo-hd.com/）に掲載しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①内部統制システム全般

・当社は、当社グループの内部統制を有効に機能させるために当社グループを統制する各種基本方針を制定し、それらの整備・運用状況について取締役会を通じて定期的に確認し、当社グループ内外の事象を分析しながら、継続的に内部統制システムの改善を図るとともに、その充実・強化にも取り組んでおります。

・当社は、各事業部門のトップを事業オーナーと位置づけ、事業オーナーに事業戦略立案・投資判断・人材配置などの権限を委譲し、スピード感を持った意思決定・業務戦略立案を行う体制にしております。また、グループＣＥＯおよびグループＣＯＯの全体統括のもと、各機能領域の責任者としてグループ・チーフオフィサーを配置し、当社グループ全体の戦略・重要な課題の遂行などのグループ横串機能を発揮する体制にしております。

・当社は、意思決定機能の更なる強化や事業オーナー制の進化・発展、多様な事業を俯瞰し環境変化に柔軟に対応できる経営体制構築のため、指名委員会等設置会社への移行、Global ExCoおよび経営執行協議会（ＭＡＣ）の設置など、グループガバナンス体制を変更しました。

・当社は、社内外の環境変化を踏まえ、中長期視点で幅広いＥＳＧおよびサステナビリティ課題を協議するため、ＣＳＲ推進本部会議を改編し、グループＣＯＯ主導の体制を構築しました。

②グループ会社管理体制

・当社は、事業オーナー制を踏まえた承認・報告制度に基づき、グループ会社の経営計画等の重要事項を承認するとともに、計画の進捗状況やリスク事象の発生等の報告をグループ各社から受け、適宜対策を講じるなど、当社グループ全体の企業価値の向上を図るべく、グループ会社の経営管理を行っております。

・当社は、当社グループの各種基本方針に基づくグループ各社の体制整備状況・運用状況を確認し、必要に応じてグループ各社を指導するなど、グループ会社の業務の適正の確保に努めております。

③コンプライアンス体制

・当社は、年度の当社グループのコンプライアンス推進方針を策定してグループ各社に周知し、グループ各社においてはその方針に基づき計画的にコンプライアンスの推進に取り組んでおります。また、当社およびグループ各社は、より実効性の高いコンプライアンス推進に向けて、外国法の域外適用のリスクに対する態勢整備等、リスク発現の未然防止にも取り組んでおります。加えて、当社は、当社グループ役職員のコンプライアンスに関する基本行動の強化を図るため、グループ・コンプライアンス行動規範を改定しました。
・当社およびグループ各社は、内部通報・内部監査等の制度を整備して法令違反その他の不適切事象の早期発見に取り組んでおります。
・当社は、当社グループ全体の内部通報窓口として「コンプライアンスホットライン」を第三者機関に設けており、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知し、その実効性の向上を図っております。また、内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）に登録し、対象事案の拡大や通報者保護の強化を行いました。
・グループ各社は、不適切事象を把握したときは、当該事象が発生した会社において適切に対応するとともに、当社はグループ各社から報告を受けて、対応内容の適切性を確認し、必要に応じて支援・指導を行っております。
・当社は、経営執行協議会（ＭＡＣ）において、コンプライアンス課題への対応状況等、コンプライアンスの推進状況について確認し、その取組の妥当性の検証を行っております。

④戦略的リスク経営（ＥＲＭ）に関する体制

・当社は、経営戦略や「グループＥＲＭ基本方針」をグループ各社に周知徹底し、当社グループ全体におけるＥＲＭの進化および文化浸透に取り組んでおります。また、グループ各社は、当該基本方針を踏まえた規程を整備するなど、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備しております。
・当社は、「グループ　リスク選好」を起点とした事業計画をGlobal ExCoでの協議を経て策定するとともに、事業毎に成長性や収益性を考慮して資本配賦を実施し、各事業では配賦された資本をリスク許容

度として事業運営を行い、事業計画における利益目標の達成を目指しております。また、経営環境の変化や計画の進捗状況等を定期的に確認し、必要に応じて事業計画や資本配賦の見直しを行うＰＤＣＡサイクルに基づいて戦略的リスク経営を実践しております。

・当社は、リスクアセスメントを起点として、あらゆる源泉から生じる重大なリスクを特定し、分析、評価、コントロールするリスクコントロールのプロセスを構築し、運営しております。特に重大なリスクについては、グループＣＲＯが網羅的に把握・評価したうえで、管理が不十分なリスクはGlobal ExCo等での議論を通じて、事業オーナー等が対策を策定・実施することでその実効性の向上を図っております。また、環境変化等により新たに発現または変化し、今後、当社グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクをエマージングリスクとして、重大リスクへの変化の予兆を捉えて適切に管理しております。

・当社は、グループチーフアクチュアリーを配置し、グループ保険数理機能の強化を図っております。

・当社は、Global ExCoの下部組織としてグループＥＲＭ委員会を設置し、戦略的リスク経営における重要事項や当社グループを取り巻く重大リスク等について、当社グループ横断の経営論議を行っております。

⑤執行役職務執行体制

・当社は、当社グループの中期経営計画および年度計画を策定するとともにグループ各社と共有し、グループ各社においてもグループベースの計画と整合する中期経営計画および年度計画を策定することを通して、当社グループとしての一体性を確保しております。また、その基盤となるグループのＩＴガバナンスの整備も推進しております。

・当社は、中期経営計画や、Ｍ＆Ａ方針の決定等、当社グループの経営に重大な影響を与える事項については、Global ExCoおよび経営執行協議会（ＭＡＣ）で十分に協議し、取締役会での審議の効率性・実効性の向上を図ってまいりました。

⑥監査委員会の監査体制

・当社は、監査委員会の監査の実効性を確保するため、執行役の指揮命令から独立した監査委員会室を設置し、専任スタッフを配置しております。

・当社は、監査委員会への報告に関する規程を策定し、役職員から職務の執行状況等に関して定期的に報告を行っているほか、監査委員会から要請を受けた事項について、随時速やかに報告を行っております。

・当社は、監査委員会が選定する監査委員が重要会議に出席して意見陳述を行う機会を確保しております。
・当社は、監査委員または監査委員会が会計監査人および内部監査部門と監査結果等に関する情報交換を行う機会を確保しております。
・当社は、監査委員と代表執行役との定期的な会合を設けており、両者は、当社グループの課題認識等について意見交換を実施しております。また、監査委員はグループ会社に対する往査等を実施し、当該会社の代表者等および監査役と情報交換を行っております。

9 特定完全子会社に関する事項

特定完全子会社に関する事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（https://www.sompo-hd.com/）に掲載しております。

10 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

11 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

12 その他

該当事項はありません。

添付書類（2）

2019年度（2020年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	925,014	保険契約準備金	8,544,735
買現先勘定	69,999	支払備金	1,558,502
買入金銭債権	21,183	責任準備金等	6,986,233
金銭の信託	33,003	社債	504,089
有価証券	7,970,386	その他負債	1,091,499
貸付金	684,094	退職給付に係る負債	94,094
有形固定資産	374,393	役員退職慰労引当金	30
土地	126,045	賞与引当金	32,969
建物	135,333	役員賞与引当金	702
リース資産	71,969	株式給付引当金	1,619
建設仮勘定	8,311	特別法上の準備金	95,387
その他の有形固定資産	32,734	価格変動準備金	95,387
無形固定資産	407,988	繰延税金負債	125
ソフトウェア	18,822	負債の部合計	10,365,252
のれん	172,665	（純資産の部）	
その他の無形固定資産	216,501	資本金	100,045
その他資産	1,428,879	資本剰余金	244,129
退職給付に係る資産	186	利益剰余金	788,922
繰延税金資産	70,886	自己株式	△38,842
貸倒引当金	△8,179	株主資本合計	1,094,254
		その他有価証券評価差額金	578,261
		繰延ヘッジ損益	5,593
		為替換算調整勘定	△83,214
		退職給付に係る調整累計額	2,103
		その他の包括利益累計額合計	502,743
		新株予約権	551
		非支配株主持分	15,033
		純資産の部合計	1,612,584
資産の部合計	11,977,836	負債及び純資産の部合計	11,977,836

添付書類（3）

2019年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	**3,760,366**
保険引受収益	**3,334,680**
正味収入保険料	2,825,482
収入積立保険料	113,703
積立保険料等運用益	35,140
生命保険料	356,064
その他保険引受収益	4,289
資産運用収益	**266,713**
利息及び配当金収入	204,135
金銭の信託運用益	202
売買目的有価証券運用益	324
有価証券売却益	90,376
有価証券償還益	1,032
その他運用収益	5,782
積立保険料等運用益振替	△35,140
その他経常収益	**158,973**
経常費用	**3,567,915**
保険引受費用	**2,839,225**
正味支払保険金	1,645,340
損害調査費	130,144
諸手数料及び集金費	531,419
満期返戻金	212,156
契約者配当金	101
生命保険金等	94,610
支払備金繰入額	8,394
責任準備金等繰入額	212,208
その他保険引受費用	4,848
資産運用費用	**48,166**
金銭の信託運用損	2,507
有価証券売却損	6,562
有価証券評価損	23,307
有価証券償還損	455
金融派生商品費用	6,999
特別勘定資産運用損	1,925
その他運用費用	6,408
営業費及び一般管理費	**539,172**
その他経常費用	**141,350**
支払利息	14,166
貸倒引当金繰入額	1,219
貸倒損失	54
持分法による投資損失	8,952
その他の経常費用	116,956
経常利益	**192,451**

（次頁に続く）

（単位：百万円）

科目	金額
特別利益	**1,873**
固定資産処分益	1,873
特別損失	**17,133**
固定資産処分損	4,532
減損損失	2,672
特別法上の準備金繰入額	4,664
価格変動準備金	4,664
その他特別損失	5,264
税金等調整前当期純利益	**177,191**
法人税及び住民税等	**71,733**
法人税等調整額	**△17,729**
法人税等合計	**54,004**
当期純利益	**123,187**
非支配株主に帰属する当期純利益	**671**
親会社株主に帰属する当期純利益	**122,515**

添付書類（4）

2019年度（2020年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**123,417**	**流動負債**	**34,336**
現金及び預金	25,159	関係会社短期借入金	32,500
前払費用	119	未払金	945
未収入金	97,881	未払費用	7
その他	256	未払法人税等	8
固定資産	**920,306**	前受収益	18
有形固定資産	**254**	賞与引当金	345
建物	198	役員賞与引当金	510
工具、器具及び備品	56	その他	0
投資その他の資産	**920,051**	**固定負債**	**1,846**
投資有価証券	4,204	株式給付引当金	1,619
関係会社株式	915,717	繰延税金負債	29
その他	129	その他	197
		負債合計	**36,182**
		（純資産の部）	
		株主資本	**1,006,921**
		資本金	**100,045**
		資本剰余金	**611,976**
		資本準備金	25,045
		その他資本剰余金	586,930
		利益剰余金	**333,742**
		その他利益剰余金	333,742
		繰越利益剰余金	333,742
		自己株式	**△38,842**
		評価・換算差額等	**67**
		その他有価証券評価差額金	67
		新株予約権	**551**
		純資産合計	**1,007,540**
資産合計	**1,043,723**	**負債純資産合計**	**1,043,723**

添付書類（5）

2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
関係会社受取配当金	104,308	
関係会社受入手数料	9,236	**113,545**
営業費用		
販売費及び一般管理費	12,866	**12,866**
営業利益		**100,679**
営業外収益		
有価証券利息	1	
未払配当金除斥益	34	
業務受託料	95	
受取事務手数料	18	
還付加算金	24	
その他	4	**177**
営業外費用		
支払利息	7	
投資事業組合運用損	128	
為替差損	35	
その他	13	**185**
経常利益		**100,671**
特別利益		
関係会社株式売却益	1,240	**1,240**
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	3,591	
関係会社株式評価損	2,852	**6,444**
税引前当期純利益		**95,467**
法人税、住民税及び事業税	17	**17**
当期純利益		**95,449**

添付書類（6）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月18日

ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社
取　締　役　会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三　浦　　昇	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴨　下　裕　嗣	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪　寺　　信	㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

添付書類（7）

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月18日

ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社
取　締　役　会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三　浦　　昇	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴨　下　裕　嗣	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪　寺　　信	㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

添付書類（8）

監査委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第10期事業年度における取締役および執行役の職務の執行について監査いたしました（注）。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法およびその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロおよびホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および執行役ならびに使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、取締役および執行役等ならびにEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

（次頁に続く）

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役および執行役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役および執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年５月20日

ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社　監査委員会

監査委員長（社外取締役）	柳田　直樹	㊞
監査委員（常勤）	花田　秀則	㊞
監査委員（常勤）	塙　昌樹	㊞
監査委員（社外取締役）	内山　英世	㊞
監査委員（社外取締役）	村木　厚子	㊞

（注）当社は2019年６月24日開催の第９回定時株主総会の決議により、2019年６月24日をもって、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行いたしました。2019年４月１日から2019年６月24日定時株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以　上